

平成26年 第3回
9月 定例会

つがる市議会会議録

予算・決算特別委員会

平成26年 9月 5日開会

平成26年 9月 9日閉会

つ が る 市 議 会

平成26年第3回つがる市議会定例会 予算・決算特別委員会会議録目次

第 1 号 (9月5日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	4
開会、開議宣告	5
委員長の互選	5
副委員長の互選	5
散会の宣告	6

第 2 号 (9月8日)

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	10
開議宣告	11
議案第51号の説明、質疑	11
・議案第51号 平成26年度つがる市一般会計補正予算(第3号)案	
議案第52号の説明、質疑	23
・議案第52号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)案	
議案第53号の説明、質疑	24
・議案第53号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)案	
議案第54号の説明、質疑	25
・議案第54号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	
議案第55号の説明、質疑	28
・議案第55号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案	

議案第56号～議案第61号の説明、質疑	30
・議案第56号 平成25年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第57号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第58号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第59号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第60号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第61号 平成25年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	

散会の宣告	42
-------	----

第 3 号 (9月9日)

議事日程	43
本日の会議に付した事件	43
出席委員	44
欠席委員	44
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	45
職務のため議場に出席した者の職氏名	46
開議宣告	47
議案第56号～議案第61号の説明、質疑	47
・議案第56号 平成25年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第57号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第58号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第59号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第60号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第61号 平成25年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	

件

議案第51号～議案第61号の討論、採決…………… 5 9

- ・議案第51号 平成26年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案
- ・議案第52号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案
- ・議案第53号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案
- ・議案第54号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
- ・議案第55号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
- ・議案第56号 平成25年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第57号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第58号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第59号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第60号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第61号 平成25年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

閉会の宣告…………… 6 0

署名…………… 6 1

第 1 号

平成26年9月5日（金曜日）

平成26年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

平成26年 9月 5日（金曜日）午前11時06分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（23名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂		

欠席委員（1名）

24番 高橋作藏

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	盛 恒 博
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
福 祉 部 次 長	木 村 好 秀
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	葛西 隆志
総務係 長	三上 真理子
議事係 長	葛西 正美

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（松橋勝利君） 委員長が決定されるまで臨時委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員数は23名であります。定足数に達しておりますので、予算・決算特別委員会を開会します。

（午前11時06分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（松橋勝利君） 直ちに委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定いたしました。

指名については、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、私から指名することに決定いたしました。

委員長に長谷川徹委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、長谷川徹委員が委員長に当選されました。

ここで委員長と交代いたします。

以上であります。

〔委員長交代〕

◎副委員長の互選

○委員長（長谷川 徹君） 一言ご挨拶申し上げます。

ただいま皆様方のご推挙によりまして予算・決算特別委員長に選任されましたが、委員並びに理事者のご協力のもとに、円滑な委員会の運営に当たりたいと思っております。何とぞよろしくお願い致します。

これより副委員長の互選を行います。副委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思

ますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川 徹君） ご異議なしと認めます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定いたしました。

指名については、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川 徹君） ご異議なしと認め、私から指名することに決定しました。

副委員長に佐藤孝志委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川 徹君） ご異議なしと認めます。

よって、佐藤孝志委員が副委員長に当選されました。

◎散会の宣告

○委員長（長谷川 徹君） 本日はこれにて散会いたします。

（午前11時12分）

第 2 号

平成26年9月8日（月曜日）

平成26年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

平成26年 9月 8日（月曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第51号 平成26年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案

議案第52号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案

議案第53号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案

議案第54号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案

議案第55号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第56号 平成25年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第57号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第58号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第59号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第60号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第61号 平成25年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（24名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	盛 恒 博
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
福 祉 部 次 長	木 村 好 秀
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	葛西 隆志
総務係 長	三上 真理子
議事係 長	葛西 正美

◎開議宣告

○委員長（長谷川 徹君） おはようございます。ただいまの出席委員数は24名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第51号の説明、質疑

○委員長（長谷川 徹君） 本委員会に審査の付託をされました案件は、議案第51号から議案第55号までの予算案5件及び議案第56号から議案第61号までの決算6件の計11件であります。

説明員としまして、市長、副市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員並びにその委任を受けた職員に出席をいただいております。

審査の進め方は、各議案ごとに質疑を行い、質疑が終了してから一括して討論、採決といたします。

これより議案の審査に入ります。議案第51号 平成26年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

説明を求めます。

倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） おはようございます。議案第51号のご説明を申し上げます。件名は、平成26年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案でございます。

本補正予算については、第1条で既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ8億1,821万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれの予算を241億1,685万5,000円といたしましたものでございます。

地方債の補正については、第2表、地方債補正によってございます。平成26年9月1日提出、つがる市長。

今回の補正でございますけれども、今回の補正は歳入において平成26年度普通交付税、地方特例交付金、臨時財政対策債及び平成25年度の決算剰余金が確定してございますので、それらを踏まえて歳出での8月期までの特殊事情を考慮し、関係の各費目に所要の予算措置を講じたものでございます。

それでは、まず歳出について、主なるものについてご説明申し上げます。あわせて財源であります歳入についても同時にご説明申し上げますので、ご理解いただきたいと思います。

それでは、12ページをお願いします。12ページ、中段でございます。総務費、財政管理費でございます。この中で、財政管理費で財政調整基金積立金3億9,387万8,000円、減債基金のほうに2億4,000万ちょっとということになってございます。これは、財源調整でこの2つの基金に積み増したものでございます。

その下でございます、財産管理費でございます。ここでは15節の工事請負費、これでございますけれども、庁舎改修工事として200万、それからそれに伴う設計委託料、その上の10万円となっておりますけれども、2つ合わせて210万円補正してございますけれども、これは議場の改修費を事前に計上したものでございます。

次のページ、13ページ、中段をお願いします。電子計算機管理費でございます。ここでは委託料4,988万9,000円、社会保障・税番号制度導入業務委託料として計上してございます。これは、マイナンバー制に伴う整備に伴う委託料でございます。この財源でございますけれども、国庫支出金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金ということで1,861万8,000円、歳入としては見込んでございます。その残りの差額分については一般財源でございます。

15ページをお願いします。民生費でございますけれども、一番上でございます。社会福祉費の中で繰出金、国民健康保険特別会計繰出金、減額で1,114万8,000円ということになってございます。これについては、国保の財政安定化支援事業繰り入れ分が減額で確定したことにより約960万ほど減額してございます。それが全体で1,114万8,000円の繰り出しの減額ということでございます。

それから、その一番下の段でございます。老人福祉センター費、社会福祉管理費の中の老人福祉センター費でございます。15節工事請負費、屋根改修工事となっておりますけれども、1,044万3,000円の追加でございます。これは、車力地区の福祉センターの屋根の改修の工事費でございます。財源は一般財源でございます。

次のページをお願いします。16ページでございますけれども、中段、臨時福祉給付金給付事業費ということになってございます。追加で2,982万5,000円、これは当初見込みの給付人数が若干伸びてございますので、その分の所要額を計上してございます。全額国庫支出金で臨時給付金給付事業費補助金ということで財源を見込んでございます。

その下でございます。予防接種費でございます。予防接種費、全体で1,171万4,000円追加計上してございますけれども、この中で13節の委託料、予防接種委託料として786万3,000円追加してございます。この部分についてですけれども、法改正によりまして平成26年10月1日より対象疾病が追加されたことに伴う予算措置でございます。全て一般財源の対応となっております。

18ページをお願いします。農林水産業費の農地費でございます。農地費、下水道課のほうですけれども、農業集落排水事業特別会計繰出金として1,046万3,000円の追加でございます。これは、各施設の中継ポンプ、あるいは処理施設の修繕が発生したことによりまして追加の繰り出しとなっております。これに伴う財源は一般財源でございます。

その下でございます。農地・水保全管理共同活動支援事業費ということでございます。この中で農地・水保全管理共同活動支援事業交付金ということで3,366万2,000円でございます。これは、面積、あるいは組織の数、それと補助の要綱が変化したことによりまして追加の交付となっております。その総体が3,366万2,000円となったものでございます。

それでは、その次、20ページをお願いします。土木費でございますけれども、道路新設改良費でございます。20ページ、一番上段でございますけれども、道路新設改良費ということで443万2,000円の追加でございますけれども、その中では測量業務委託料、減額の1,145万1,000円ということでございます。

その一番下の電柱移転等補修費、これを320万減額して、道路改良舗装工事費のほうに組み替えて持ってきてございます。これは、元気交付金の事業の進捗に伴いまして、各事業の調整を図ったことによりましてこうなった次第でございます。これは、財源といたしましては、がんばる地域交付金ということで、19ページが一番下でございますけれども、1,280万7,000円を追加して差額分を一般財源で減じていると、そういうような調整にしております。

以上、歳出歳入ともにご説明申し上げましたけれども、結果8億1,821万2,000円の追加ということになったものでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（長谷川 徹君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑の際は、ページと項目を示してください。歳入歳出全般について質疑を行います。

1番、成田昭司委員。

○1番（成田昭司君） 質問に入る前に、きのうの県民駅伝大会におかれましては、議員の方々の応援、まことにありがとうございました。子供たちも応援のおかげで、去年は30位でありましたけれども、ことしは総合で20位ということで順位を10個上げたわけでございます。また、タイムも去年は2時間1分でございましたけれども、ことしは1時間56分と5分を縮めたということで、子供たちも非常に頑張ったなど、そう感じております。市の部で9位ということで、市の部では余りよくないけれども、今後は一つ一つ積み重ねて上位を狙っていきたくて思っておりますので、ひとつこれからもつがる市の県民駅伝に対しては応援のほどよろしくお願いを申し上げまして質問に入らせていただきます。

総務費のほうですけれども、これ補正予算には関係ないのですけれども、合併10周年の市民提案型事業でございますけれども、これは8月29日をもって締め切りということになっているわけでございます。この事業については、通常事業と特認事業の2つがあるわけでございますけれども、これはどのぐらい応募件数、また総額幾らぐらいあったか、そこをひとつお願いしたいと思います。

○委員長（長谷川 徹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 8月の末の金曜日に締め切ったわけでございますけれども、ある団体から書類がちょっと不備なので少し延ばしてほしいというふうなことで、9月の先般まで、先週まで待っていました。それまでの件数は、今のところ4件でございました。金額は、ちょっと私確認していませんので、後ほど答弁したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（長谷川 徹君） 1番。

○1番（成田昭司君） これは、各団体とか学校とか今まで4件ということで、これ割合と応募が少ないような感じがするのだけれども、今後この4件についても、これは市のほうで通常事業というのは20万まで、特認の場合は20万限りではないと、そう広報に載ってあるわけでございますけれども、4件であってもこれはいろいろ審査があろうかと思えますけれども、合併10周年の事業は総体でどのぐらいの予算規模を持っているのか、その辺お知らせください。

○委員長（長谷川 徹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 総体でどのぐらいの規模かと申しまして、今集計をいたしまして審査があります。そして、20万と、それからあと審査をする2つの事業で分かれておりますけれども、今の状況を見ますと、ちょっと20万の範囲内で物事、事業をおさめるのはちょっと難しいような事業が出ておりますので、全体としての見方で調整を図っていきなというふうに思っておりますけれども、いずれにしてもこのたびの申し込みにつきましては審査をして、これからの、来年度の予算折衝の中で具体的に総額を決めていくということになっていきますので、ただそういう事業は展開するという方向で物事はそこを確認しておりますので、その辺でよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（長谷川 徹君） 1番。

○1番（成田昭司君） 締め切りのほうは8月29日までであったのだけれども、まだ書類が不備で1週間ぐらい延びたと。これももう少し延ばす考えはあるのか、9月のあと1週間で終わりということになるのか、その辺。まだ時間もあるのではないかと思いますけれども、9月いっぱいなら9月いっぱいまで申し込みをとるとか、その辺どのようになっているか、今後の考えをお知らせください。

○委員長（長谷川 徹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） まず、先ほどの申し込みの事業費についてお答えいたします。

4件と言いました。そして、事業費の総額は890万というふうなことで申請が上がっております。これまでの経過を見ますと、もう少し延ばしてもいいのではないかとことでありますけれども、いずれにしても、今回4件についてもおよそ1カ月ぐらい前から私どものほうに打診をして、そして書類を提出しているというような状況で、今現在新たな打診はないような状況でございますので、これで締め切りたいというふうに考えております。

○委員長（長谷川 徹君） 4番、長谷川榮子委員。

○4番（長谷川榮子君） 24ページ、公民館費が少し補正されているのですけれども、最近よく言われるのですけれども、今使っている団体の方々が今度公民館使われなくなるのだということをよく聞くのですけれども、その辺ちょっと説明してもらえませんか。

○委員長（長谷川 徹君） 野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。

木造中央公民館の建物でございますけれども、老朽化が著しいということで、今年度利用団体と別な活動場所をどこかに確保できないかということで協議を進めているところでございます。現状

は、松の館、それから木造の環境改善センター、それから木造の体育センター、あるいはまた柏の体育センターというところで、活動場所は確保できる見通しということで伺っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川 徹君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） それは、各団体にもう通達されているのですか。

それと、各団体が今木造中央公民館ですごく安い料金で使っているわけなのですけれども、松の館とか改善センターとか、そういうところに行ったら使用料はどうかというふうに変心配されているので、その辺をちょっとお知らせください。

○委員長（長谷川 徹君） 野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 社会教育団体、利用している団体があるわけでございますけれども、最終的な活動先については、まだ決定とまではいっておりません。今現状、各団体内で協議して、それからあいている活動場所の確保することで最終確認した上で、次の活動場所を決定するという運びで考えております。現状は、各団体ともいろいろ打ち合わせをしております、次の活動先の確保については前向きに進んでいるというふうには伺っているところでございます。

それから、利用料金の関係でお尋ねがございました。現在社会教育団体においては、特別利用料の減免という支援をしているわけでございます。木造中央公民館を使うに当たっては、非常に安い使用料金で活動しているところがございますけれども、今般公民館の活動を制限するというので、利用団体に余り負担がかからないような形で何とかできないかということで、最終的な活動場所が決定し次第、関係各課と協議を進めて負担軽減を図っていくと。従来のような使用料金で利用できるような手だてを講じていきたいというふうにご考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川 徹君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） この公民館のことは、老朽化で危険が伴っているということは皆さん承知なわけで、ともかく私のところに来るには、今まで使っていた公民館使われなくなるのだ、もう今月からでも使われなくなるのだという、そういうふうなお話なのです。今聞きましたら進めているということですが、早く進めて、ちゃんとした形を市民の皆さんに示すべきだと思いますので、その辺をよろしく願います。

○委員長（長谷川 徹君） 15番、佐々木直光委員。

○15番（佐々木直光君） 20ページから21ページにかけての土木費の公園費のことでございます。ここに工事請負費、亀ヶ岡公園の遊具改修工事が減額になって、撤去費が200万円ということでございますけれども、改修工事から撤去工事に移った理由、これはどういうことなのかお知らせください。

○委員長（長谷川 徹君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 佐々木議員の質問にお答えします。

当初では修繕という方向で向かっていたのですが、再度調査したところ修繕箇所が余りにも多いということで、修繕を落としまして撤去とする方向に向かっています。金額が撤去費のほうが高くついたというのはあれですけれども、一応そういう理由でございます。

○委員長（長谷川 徹君） 15番。

○15番（佐々木直光君） そうすると、これ遊具撤去ということでございますけれども、撤去した後、これにかわる新しい遊具の設置もまた考えているのでしょうか。

○委員長（長谷川 徹君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 今のところは考えておりません。ただ、地区からの強い要望がございましたら、その後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（長谷川 徹君） 22番、松橋勝利委員。

○22番（松橋勝利君） それでは、12ページの財産管理費のところの工事請負費と、15の工事請負費あるのだけれども、これの説明をお願いします。

それから、13ページの、議案説明の中で財政部長が電子計算機管理費の委託料、これが4,988万9,000円あるのだけれども、ちょこっとこのマイナンバー制の番号云々とかという、簡単に説明してあったのだけれども、このマイナンバー制度、これはどういう仕組みで、どう皆さんにいくか、そこを具体的にもっとわかりやすく。ただ先ほどの説明では私はわかっていないので、その辺。先にその2つやるか。

○委員長（長谷川 徹君） 倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 今2点ご質問ございましたけれども、私のほうから1点目の庁舎改修工事とその下の工事についてご説明申し上げます。

庁舎の改修工事200万については、議員の定数が削減されることが決定してございますので、改選後遅滞なく議場の配置ができるように議場の改修をあらかじめここで予算化しておくということでございます。そうすれば即座に入れるということで200万、これは議場の改修工事費でございます。

その下の72万4,000円については、萩野地区、商工会の裏側になるのですけれども、その地区に市有地があるのですけれども、そこを売り払いする際に、従前使っていたブロック塀の基礎がまだ残っていますので、それを撤去しないうちは売り払いに進めないということで、欲しいという人も来てございますので、この予算でその撤去費を計上したということでございます。

以上です。

○委員長（長谷川 徹君） 柳生総務部次長。

○総務部次長（柳生敏雄君） それでは、私から社会保障・税番号制度について概要をご説明申し上げます。

この制度は、ご承知のとおり昨年の5月に法律が成立して、これに基づくものでございまして、一般にマイナンバー制度であるとか個人番号制度というふうには呼ばれている制度でございます。国民一人一人に12桁の固有の番号を割り振りして、国の各行政機関でそれぞれ存在する個人情報と連携して管理していくものということでございます。そして、この制度によりまして行政運営の効率化であるとか、あるいは国民の利便性の向上、あるいは公平、公正な負担、給付の確立を図るものというふうにされております。

では、この制度について、もう少し具体的に、まずはその背景についてご説明したいと思います。この背景の一つとしては、7年ぐらい前でしょうか、消えた年金というふうにやゆされるような社会問題が発生いたしました。これは、年金のこれまでの納付実績であるとかの管理が非常にずさんで、もらえるものももらえないような状況にあるというものが発覚いたしました。また、最近の例でございますけれども、生活保護費を三重に受給している例が先般新聞等で報道されてございます。この一人一人、唯一無二の番号を割り振ることによって、このような問題を起こさないということがまず一つの背景でございます。特に年金でありますと、今までは結婚して姓名が変わったりだとか、住所が変わったことによってその人の納付状況が管理できていなかったという過去の実績がございます。これを固有の番号によってきちんと管理できるものというふうに期待されているものでございます。

また、国民一人一人にとってどういった利便性があるかという点につきましては、例えば今まで国に対する申請行為があって、その申請のための例えば添付書類として所得税の証明書とか必要な場合があります。この場合、従来ですと申請する人は一旦市町村の市役所、もしくは役場に行ってその証明書をとって来ると。そして、その証明書を持って国の例えば年金事務所であるとか、そういうところに行ったわけでございますが、この番号制度を導入することによりまして、この所得証明をとることなく、年金なら年金の主たる申請場所に申請することによって、あとはこの番号を介して所得証明、所得の把握については国や市町村の機関が連携してお互い照会なり回答をしていくというもので、今まで2度足を踏んだものが1度の申請で済むようになるということでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川 徹君） 22番。

○22番（松橋勝利君） 今いろいろと説明あったけれども、ちょっと私だけではないと思うのだけれども、なかなか1回では理解できないのだけれども、このナンバー制度を、そうすると例えばつがる市民全部につけるわけでしょうね。例えば松橋勝利、あなたは何百何十何番とか、その決定というか、それをきちっと本人に把握させる、あるいはこの制度そのものを理解してもらうために行政側としてはどういうことを今後考えているのか。今我々、1回聞いてもなかなか理解できないというのものもあるし、確かに今あなたが言ったとおり生活保護でも3カ所から行ってもらったり、そういうふうな例もたしか新聞にも出ておった、これは私も見ておりますけれども、そういうのを防げ

ると、そういうシステムになれば、これはそれにこしたことはないのだけれども、まず住民にどういう形で行政側で説明なり、それを行うのかどうか、その辺の考えを、まず。

○委員長（長谷川 徹君） 柳生総務部次長。

○総務部次長（柳生敏雄君） お答え申し上げます。

まず、この制度の今後のスケジュールですけれども、来年の10月から国民一人一人にそれぞれ割り振った番号を通知するという予定になってございまして、そして28年の1月からこの制度の利用が開始されていくというようなスケジュールになってございます。

そして、どのように周知していくのかという点でございましてけれども、これはまず国の制度でございまして。国といたしましても、あらゆるメディアを使って広報していくというふうには聞いてございます。また、つがる市としても広報紙などを通じて制度を周知していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（長谷川 徹君） 22番。

○22番（松橋勝利君） なかなか難しい問題だけれども、ある程度はわかった。

それでは、次は15ページの社会福祉施設の管理費のところ、温泉管理費のところ、天窓ガラス補修工事、これのまず説明願います。

それから、16ページの臨時福祉給付事業、これが2,982万5,000円、こうあるのだけれども、まずこれ2つ。

○委員長（長谷川 徹君） 木村福祉部次長。

○福祉部次長（木村好秀君） 松橋委員にお答えいたします。

まず、1点目の温泉施設の天窓工事ですけれども、これは木造のしゃこちゃん温泉、あのガラス部分の三角のところ、2カ所亀裂が入ってございまして、その取りかえの工事になります。あのガラスが特殊で、ペアガラスを2つ合わせた、そして網入りのガラスになっておりますので、今回その改修工事として計上させていただきました。

あともう一点の臨時福祉給付金ですけれども、これはことし4月から消費税が5%から8%に上がったことによって、収入の少ない方等に1万円給付する給付金であります。当初は、概算で予算を見込んだのですけれども、実際非課税の世帯等を調査した結果、対象者が増加になりまして、その分の経費を2,982万5,000円追加させていただきました。

なお、今参考に現在7月から受け付けを始めまして、今現在の受け付けの申請率が68.5%とまだまだ上がってはきていませんけれども、一応対象者の不足分について今回は追加補正させていただきました。

以上でございます。

○委員長（長谷川 徹君） 22番。

○22番（松橋勝利君） これは、天窓のあいつはわかりました。では、そこの温泉だな。

この臨時福祉給付金、かなり説明詳しく、これはあくまでも所得がかからない人のあれだよな。

それから、17ページのところも市民特別健診費と170万ちょっとあるのだけれども、特別とついていれば何か特別、それこそ特別な人を指すのかなと、こう思うのだけれども、その説明と、次は18ページ、これは農林水産業費になるのだけれども、一番上の農産加工企画開発支援事業補助金、これは50万あるのだけれども、この補助金の行き先。

それから、同じ今度は3のところへ行けば、ここでは農地・水保全管理共同活動支援と、ここずっとあるのだけれども、ただ、今ここで私思うのは、この次はたしか当初予算でみんないっていると思うのだけれども、今ここで補正組むという段で考えれば、どうせ補正積まなければならなくなっただのか、その辺。

○委員長（長谷川 徹君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 私のほうからは、松橋委員の衛生費、市民特別健診費の増額補正について説明させていただきます。

市民特別健診費とうたってございますが、普通の健診、普通の健診と言えはあれですけども、集団健診、あるいは各医療機関に出向いて健診を受けるといったものでございまして、財源は基金積み立てております。その基金の原資は、米軍再編交付金でございます。今回の補正は、個別健診委託料ということで170万1,000円補正してございます。この内容は、婦人科の検診、乳がんですとか子宮がんの検診、これの個別に受けに行く、医療機関に出向いて受ける部分が当初予想よりもふえてございまして、その分に対応した補正でございます。

以上です。

○委員長（長谷川 徹君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） まず1点目は、農産加工企画開発支援事業費補助金の50万の件です。これは、道の駅もりたJA直売所のおらほのめへという団体がございます。そこが今県の事業を受けましてハード事業、ちょっと加工施設等の。小さい加工施設なのですけども、一応採択になりました。その活動費として50万計上したものです。

それから、農地・水・環境ですが、これは去年までは、当初予算編成時は事業名変わっていなかったのですが、農政改革で事業名が変わりました。これが第1点。それから、単価、畑、田んぼに10アール幾ら払うという単価がございまして。これも若干上がりました。それで、もう活動は始まっておりますので、結局当初より不足になると困りますので、今の段階で急遽補正したものです。

○委員長（長谷川 徹君） 22番。

○22番（松橋勝利君） この特別健診の、がんの、これは例えばどこの病院へ行ってもそれは全部、個人であろうが、公の病院であろうが、それは関係なくそれ申請というか、来れば出してやる、そういうことの理解でいいのだから、どうなのだから。

18ページのところの農地・水、これは若干。そうすると、今まで事業をやっていたところに何か単価上がったとかなんとかという話だけれども、それをそうすれば新たにまた幾らかでもやるというのだから、何かその辺今までずっとやってきているわけだ。それほかでいえば、ここでそうすれば単価上がったとかなんとかという言い方になれば、今までよりももっとその団体にお金やると、こういう理解でいいのか、その辺もうちょっと説明。

○委員長（長谷川 徹君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 今の質問にお答えします。

具体的に言いますと、例えばですけれども、水田で10アール当たり3,230円の交付金がありました。これが、今事業が変わったことによって4,500円になって1,270円がアップしたと、それがまず大きな要因で、全体で81集団ありました。その中で、面積でこれを掛ければ数千万になるよと。それから、今の新しい事業において2団体が新たに参加しました。これで一応こういうやつで3,300万程度出しております。

○委員長（長谷川 徹君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 健診について松橋委員のご質問にお答えいたします。

各地区で実施している集団健診につきましても、土曜日ですとか日曜日、あるいは祝日にも実施して受診機会をふやしてございます。その他個人病院に出向いて健診を受けるということも実施してございます。平成24年度までは、つがる市内の医療機関に委託しておったのですが、市内に婦人科の病院、今現在のところないといったようなこともございますし、また地区によっては五所川原が近いという方もおりますので、五所川原市内の病院とも契約いたしまして、そういったことで健診の機会がふえたこと。あとは、個人健診に関しては、今年度から9カ月間の期間だったものを11カ月ということで、5月から3月まで受けられるというふうに期間を延ばしましたので、そういったことも影響して今回こういった補正予算というふうになってございます。

○委員長（長谷川 徹君） 22番。

○22番（松橋勝利君） この21ページの消防施設費のところのコミュニティー消防センター等設計と監理委託料が減額になっているのだけれども、それとその後で市の工事請負費六百何ぼ、その説明。

○委員長（長谷川 徹君） 成田消防長。

○消防長（成田一司君） それでは、これはコミュニティー消防センターの改修工事の関係でございますけれども、柏第1分団消防屯所の建設にかかわりまして、工事費で増額になっているのは下水道、上水道の施工費がふえてございます。それで、コミュニティー消防センター等のちょうど委託料を減額しまして工事費のほうへ増額してございます。

あと消火栓につきましても300万計上してはございますけれども、これは現在7カ所ほど直す、改修する予定でございます。

以上です。

○委員長（長谷川 徹君） ここで、先ほど1番、成田昭司委員の質問に対して答弁を申し出ておりますので、許可します。

山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 先ほど成田委員の市民提案型の事業について説明しましたけれども、私の特認事業についてのみ説明して大変申しわけございませんでした。通常事業が4件上がっております。その金額がトータルで92万4,000円、特認事業と通常事業を合わせますと985万円というような積算をいただいております。大変申しわけありませんでした。よろしく願いいたします。

○委員長（長谷川 徹君） 4番、長谷川榮子委員。

○4番（長谷川榮子君） 19ページ、商工費のところなのですけれども、一般財源から300万、助成補助金、これの中身というか、何か新しいことでも考えていますか、この辺教えてください。

○委員長（長谷川 徹君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） これは、例年9月の補正で計上しているのですけれども、基本的にいえばあるびよんの運営費ということで利用しております。

○委員長（長谷川 徹君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） あるびよんの運営に補正ですか。何かこうこう、こういうものを新しくやりたいから何とかかんとかと、その辺何かありませんか。今のままで経営がだめだから何とか頼むとかと、そんなものなのですか。その辺ちょっと教えてください。

○委員長（長谷川 徹君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） あるびよんのそもそものポジションというのが、いわゆるコミュニティー活動をするということで、その部分を全体で100とすれば半分はコミュニティー活動をしていると、あの地域を盛り上げていくという、そういうそもそもの考え方がございます。それで、そのコミュニティー部分の全経費、例えば600万かかるとすれば、その300万は補助するというで今まで来ていると私は聞いております。

○委員長（長谷川 徹君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） なかなか難しいことなのですけれども、私はやっぱりある程度の企業努力というものも必要だと思うのですけれども、当局としてはふだんの追跡調査というか、そういうところをちゃんと調べているとか、その辺どうですか。

○委員長（長谷川 徹君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） それは、綿密に一応お互いに協議し、今回も補正に当たっては数回商工会も入れまして話をしております。ただ、基本的に店としての運営ですか、これが非常に、1人当たりの単価が非常に安いと。安いというか、売上単価というのですか、1人の顧客単価というのですか。その割には、皆さん高齢者の人たちがいっぱい集まってくると、そういう、そこら辺でや

っぱり市でも出さなくてはいけないのではないかとということで、一応ここ数年来ています。

○委員長（長谷川 徹君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 無料宅配とかで頑張っているのは私もよく承知しています。でも、やっぱり駐車場関係が問題だと思うのですけれども、これからこのあるびょんを維持していくには、その辺のことをクリアしなければ大変だと思うのですけれども、当局としてはその辺はどのように考えていますか。商工会でもその辺は十分承知していると思うのですけれども、これは一番クリアしなければいけないことだと思うので、担当部長、繁盛していると、本当にそう思いますか。これからもっと繁盛すると思いますか。ただただ行政に頼るだけでは大変だと思うのですけれども、その辺。お互いに腹を割った話し合いをして、だめなものはだめ、考えなければいけないもの、そういうことをする時期が来ていると思うのですけれども、その辺ちょっと。私うまく言えないのですけれども、わかるかと思うので、どうでしょう。

○委員長（長谷川 徹君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） さっき申し上げたかなりの人数の人が集まっているというのは、別にそれでもうけているとかもうけていないということではなくて、コミュニティー施設としての活用が多いということがまずあります。

駐車場の件なのですけれども、これは今あるびょん商工会、市、みんなで検討しているところです。確かにあそこそのものは狭いし、なかなか車を利用する方たちはちょっと不便、使い方が不便だというふうには考えております。ただ、要はこれからどうするかという考え方ですけれども、実際福祉を掲げて、まず元気おたすけ隊という、基本的にはそこがベースとなってさまざまな福祉活動をやっております。また、例えば宅配事業、これもだんだん盛況にはなってきています。ですので、私たちとしても、まずそこはなくするのはちょっと、これからもう少し何らかの手だてを考えて前向きに活動がうまくいくようにしたいと考えております。

○委員長（長谷川 徹君） 7番、佐藤孝志委員。

○7番（佐藤孝志君） 12ページなのですが、先ほど松橋委員のほうからも質問あったのですが、内容、中身変えて。臨時福祉給付金の件なのですが、これは6月の補正と今回の補正を合わせて1億3,774万8,000円計上されたと思っています。先ほど福祉部のほうの次長さんのほうからも説明あったのですが、7月末で全体の68.5%ぐらいになっているということでありましたが、その中には住民税の非課税の方、そして児童手当を受けている子供を育てる世帯の方、さらには1万円プラス5,000円の部分の年金受給者、この3種類に分かれると思うのですが、それぞれ今68.5%受け付けしたということなので、その中で対象者がどれくらいずついるのか、もしわかっていたらお願いしたいと思います。

○委員長（長谷川 徹君） 木村福祉部次長。

○福祉部次長（木村好秀君） 臨時給付金の内訳ですけれども、非課税の方については件数で7,562人

です。そのうち、要は年金受給者の方が4,061人、この方がプラス5,000円加算になる分です。先ほどお話ししました申請率、支給率のほうについては、子育て世帯臨時特例給付金は含まれておりません。これは、別にまた申請を受けておりますので、これについては8月31日現在で申請件数が1,513件、支給決定が1,512件、1人の方は支給対象にならなかったのですけれども、対象児童数が2,496人で、金額で2,496万円、予算に対して75.6%というふうになっております。ただ、この子育て臨時特例給付金については、市のほうで直接児童手当を支給されている方はわかるのですけれども、公務員の方は職場のほうからもらっていきますので、その公務員の部分についてはこの率の中には入っておりませんので。支給はこちらでしますけれども、率のほうについてはちょっと確認できませんので、ご了承くださいと思います。

○委員長（長谷川 徹君） 2番、佐々木敬藏委員。

○2番（佐々木敬藏君） 20ページの土木費ですけれども、除雪対策費とあります。ここに金額が387万1,000円ですか、私から見れば、距離的なものを考えますと非常に短いのではないかと、まだまだいっぱい工事しなければいけないよと。これは融雪溝の工事だと思うのですけれども、いっぱいあると思うのですが、距離と場所をお知らせいただければと思います。

○委員長（長谷川 徹君） 松橋建設部次長。

○建設部次長（松橋 守君） このさく井工事でございますけれども、これはあくまでも補修でございまして、前回25年度末かな、26年の2月ころ、稲垣と柏地区について水が上がらないということで、一部揚水管を揚げて、それを今点検している最中で、これを設置するというところでございます。ちなみに稲垣の中派立の融雪溝ですけれども、これが95万の修繕でございます。柏地区については28万5,000円ということになっています。融雪設備の改修工事でございますが、これは森田地区の公民館館ノ沢線で無散水融雪施設の修繕工事でございます。これも水の流れが悪いということで、これも修繕ということで263万6,000円計上しております。

以上です。

○委員長（長谷川 徹君） ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川 徹君） ないようですので、議案第51号の質疑を終わります。

ここで11時15分まで暫時休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時15分

○委員長（長谷川 徹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第52号の説明、質疑

○委員長（長谷川 徹君） 議案第52号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

説明を求めます。

新潟建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） 議案第52号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,064万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億1,596万7,000円とするものであります。

まず、歳出からご説明します。6ページをお開きください。総務費の処理場管理費、11節需用費の修繕料で146万3,000円の追加です。これは、牛潟処理区の中継ポンプ無線機3基が経年劣化により通信不能状態のため、無線機の交換及び修理を要するもの、それと下繁田処理区、中継ポンプ2基が故障停止のため、機能復旧を図るものです。

次に、15節工事請負費で918万円の追加です。これは、柏地区の玉稻処理施設攪拌曝気装置が経年劣化により故障停止のため、機能復旧を図るものであります。この攪拌曝気装置ですが、平成6年7月に納入したもので、汚水の中に空気を送り込みながら攪拌し、汚泥の堆積を防ぐとともに、底の部分にも空気を送り込んでその後の処理を活性化するための装置であります。

次に、これに対する歳入です。5ページにお戻りください。4款1項で一般会計繰入金1,046万3,000円の追加、5款の繰越金では25年度の決算が確定したことで18万円の追加です。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（長谷川 徹君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川 徹君） ないようですので、議案第52号の質疑を終わります。

◎議案第53号の説明、質疑

○委員長（長谷川 徹君） 議案第53号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

説明を求めます。

新潟建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） 議案第53号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ896万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ7億1,002万2,000円とするものであります。

まず、歳出から主なものをご説明します。6ページをお開きください。1款総務費の浄化センター管理費、11節需用費、修繕料の86万4,000円の追加は、木造浄化センターのスクリーンユニットという汚水の中のごみや異物を取り除く設備が損傷したことによる機能復旧を図るものです。

次に、15節工事請負費の810万円の追加は、富苑浄化センターの集中管理情報処理設備機器、集中管理しているコンピューターシステムですけれども、この改修です。これは、経年劣化により適正な運転管理ができないため、ハード機器及びソフト関係を更新するもので、平成13年度に設置したものであります。

次に、これに対する歳入です。5ページにお戻りください。4款1項の一般会計繰入金890万2,000円の追加、5款の繰越金は決算が確定したことで6万2,000円の追加であります。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（長谷川 徹君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川 徹君） ないようですので、議案第53号の質疑を終わります。

◎議案第54号の説明、質疑

○委員長（長谷川 徹君） 議案第54号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

説明を求めます。

山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） それでは、議案第54号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,925万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ55億8,660万4,000円とするものであります。

それでは、歳出の主なるものから説明いたします。6ページをお開きください。第1款総務費、2項徴税費、1目賦課徴収費の備品購入費に72万2,000円を追加しております。これは、現在収納課で使用しております電話機をナンバーディスプレイ対応の多機能電話機に交換し、業務の効率化を図るため9台を入れかえるものです。

また、2項2目の納税奨励費で納税貯蓄組合報償金を174万6,000円減額補正しております。これは納税貯蓄組合に対し、平成25年度の納税状況に応じた報償金が確定したものであるものです。

7ページ、第3款後期高齢者支援金につきましては、加入者1人当たりの負担金及び加入者数の増加に伴い、741万2,000円を増額しております。

また、4款の前期高齢者納付金の76万4,000円の減額。

次に、8ページをお開きください。中段にあります第6款介護納付金拠出金139万8,000円の減額につきましても、今年度社会保険診療報酬支払基金に負担すべき金額が確定したことによるものであります。いずれも被保険者1人当たりの負担すべき単価及び加入者数に変更があったことと、前年度、前々年度、平成24年度の精算分が相殺されたことによるものであります。

第9款基金積立金では、平成25年度の繰越金2億4,724万3,000円のうち3,837万4,000円を積み立てといたします。これにより国保の財政調整基金の総額は2億6,879万2,737円となります。

次に、第11款諸支出金の償還金ですが、平成25年度の国庫負担金等が確定されたことに伴い、返還金として5,714万9,000円を補正してごさいます。平成25年度の療養給付費等の確定に伴うもので、返還金の内訳といたしましては平成25年度療養給付費負担金が4,699万7,000円、退職者医療の療養給付費等交付金が1,105万2,000円の減となっております。

次に、歳入についてご説明申し上げます。5ページをお願いいたします。第5款前期高齢者交付金の7,083万9,000円の減額は、社会保険診療報酬支払基金からの前期高齢者交付金が確定したことによる補正であります。前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの前期高齢者の偏在による保険者間の不均衡を調整するもので、国保は前期高齢者の割合が多いので、支払基金を通じて交付を受けることとなっております。今回の補正では、交付金積算にかかわる国の計数が示されたことにより確定するものですが、当初予算の計上時には計数が示されておらず、前年度実績による見込み額となっております。また、当初予算では被保険者数を1万5,643人と見込みましたが、1万5,463人と180人の減少したことによる影響から、調整対象基準額の調整により交付金約3,185万9,000円が減少したものです。あわせて前々年度、平成24年度の精算分3,898万円が減額と示され、このことにより7,083万9,000円の減額となったものであります。

次に、第9款一般会計繰入金の補正であります。職員給与費等の補正150万2,000円の減額は、県、国保連合会負担金の減額と先ほど歳出で説明しました収納課多機能電話機購入及び納税貯蓄組合報償金の減額によるものであります。

次に、財政安定化支援事業繰入金の964万6,000円の減額は、国保財政安定化支援事業としての繰入金が確定したことによるものであります。国保財政安定化支援事業繰入金は、低所得者の割合や高齢者の割合に応じて国からの財政措置が講じられるもので、減額の主な要因は平成24年度の農業所得がふえたことにより、平成25年度の軽減対象世帯が減ったことによるものであります。

最後になりますが、第10款繰越金でございまして。平成25年度の決算で2億4,724万3,860円の余剰金が生じたので、既決予算計上額の差額分1億8,124万3,000円を計上いたしました。

以上で説明を終わります。よろしくごさいいたします。

○委員長（長谷川 徹君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

22番、松橋勝利委員。

○22番（松橋勝利君） 余り長く説明したので、何が何だかわからなくなってしまった状況なので。

まず、7ページのところの、これもみんな説明しているのだけれども、後期高齢者支援金の741万2,000円、説明の中では人数が増加したとか、こういうような言い方であったと思うのだけれども、この後期高齢者支援金のシステムというか、あくまでも後期高齢者の人の、これ全部支援されるわけでもないだろうから、その辺のところ、もうちょっと詳しく説明してもらいたい。

○委員長（長谷川 徹君） 山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 今お聞きになった後期高齢者支援金なのですからけれども、後期高齢者支援金は後期高齢者に対して、今現在の国保会計の全員が負担することということで支援するわけなのです、高齢者のほうに。それで、今回のあれでは、その支援する金額なのですからけれども、国民年金の加入者から大体4割、国から5割、あと実際の後期高齢者の人からという形で、全体の10割を後期高齢者支援金としてという形で渡すわけなのですからけれども、今回変更になった741万2,000円というのは、1人当たりの負担金が437円、それから国保の加入者が1万5,442人から1万5,460人、18人分という形で、その分が増加して741万2,000円という形になっておりますので、よろしくお願いたします。

〔「18」と言う人あり〕

○民生部長（山口健吾君） そうですね。ですから、支援金という形になると国保財政からいくのと、それから国からの補助金という形で後期高齢者のほうに支援金として渡されます。

以上です。

○委員長（長谷川 徹君） 22番。

○22番（松橋勝利君） もう一つあった。9ページの償還金だけれども、これが5,700……償還金の利子及び割引料とあるのだけれども、これの説明、もうちょっと詳しく説明。戻すのだとかと、それはわかるけれども。

○委員長（長谷川 徹君） 山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 25年度の療養給付金が確定してしまって、それで一応前年度の予算ではもらっているのですけれども、確定したことによって多くもらい過ぎていた分、それを返還しなければいけないと。国庫支出金及び社会保険診療支払基金という形で、この2つのほうに返さなければいけないと。その返すお金が国庫では4,690万程度、それから退職者医療給付金、診療支払基金のほうには1,110万程度返すという形になります。

以上です。

○委員長（長谷川 徹君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川 徹君） ないようですので、議案第54号の質疑を終わります。

◎議案第55号の説明、質疑

○委員長（長谷川 徹君） 議案第55号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） それでは、議案第55号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,595万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億2,507万5,000円とするものでございます。

歳出からご説明いたします。7ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費、手数料の補正でございます。これは、住宅改修支援に係る居宅介護計画作成手数料で、今年度多く申請上がってきてございまして、当初予算はほぼ使い果たしてしまいましたので、15件分、3万円を増額しております。

次の介護認定審査会費、これは平成26年度のつがる西北五広域連合に委託してございますが、要介護認定審査会、この負担金なのですが、前年度の審査件数が確定したことに伴いまして、改めて各構成市町の配分率が決定しましたので、その精算分として8万5,000円を減額しております。

2款の保険給付費、1項4目居宅介護福祉用具購入費、これは要介護認定者が在宅での生活ができるよう、福祉用具の購入費を支給するものです。当初では、月平均13万9,000円余り見込んでいたのですが、今年度実際に22万8,000円ほどで推移してございますので、その不足額ということで106万2,000円補正しております。

5目の居宅介護住宅改修費、これも要介護認定者が家で生活できるように住宅を改修する。手すりをつけるとか、風呂場を改修する、玄関をスロープにするといったような改修工事ですけれども、これも昨年度実績で推計しましたもの、月平均33万4,000円余りで見込んでいたのですが、実際に今年度53万8,000円ほどで推移しておりますので、不足と見込まれる244万4,000円、これを補正してございます。

次のページ、8ページをお願いいたします。2款2項4目介護予防住宅改修費、これも住宅の改修費なのですが、これは要支援認定介護者、介護認定よりもまだ状態のいい方の部分なのですが、これも補助でございますので、その分当初よりも多く支出されてございまして、その不足分253万2,000円を補正してございます。

5款の諸支出金、償還金でございます。これは、介護給付費負担金につきまして平成25年度の市の実績が確定いたしまして、これも過大交付となりました。その分を返還するというところでございます。これは、先ほどの国保会計でもありましたが、介護保険のほうも国、県などから負担金いただいておりますが、確定した分、多くもらっていたという部分の返還になります。介護給付費とし

て国へ512万9,000円、県負担金を436万2,000円返還いたします。そのほか地域支援事業交付金というものもございまして、これを国に31万2,000円、県に15万6,000円、それから支払基金交付金として1万3,000円余り、総額で997万2,000円を返還するために補正してございます。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページをお願いいたします。3款の国庫支出金、これは歳出の2款の補正分に対応する国の負担分でございます。120万7,000円増額補正してございます。

それから、4款の支払基金交付金、これも介護給付費の補正に対応するもので175万1,000円の追加補正してございます。それから、過年度分給付費交付金、これは25年度の実績による追加で、217万5,000円を計上して総額217万6,000円としております。

5款県支出金、これも歳出2款に対応する補正でございまして75万4,000円増額してございます。繰入金でございますが、1目介護給付費繰入金は歳出の2款の補正に伴うもので、市の負担分75万4,000円を計上してございます。

2目その他一般会計繰入金は、歳出1款の一般管理費の役務費3万円、それから平成25年度の決算による繰り越し充当後の剰余金、剰余分3万7,000円を減額しまして、介護認定審査会の減額に伴う8,000円も減額いたしまして、トータルで9万2,000円の減額というふうになってございます。

4目地域支援事業繰入金は、平成25年度決算による繰越金充当後の剰余分で、繰越金が124万4,000円、償還金の充当分が48万2,000円で、差し引き76万2,000円を減額するものでございます。

7款2項1目介護保険財政調整基金繰入金は、介護給付費の補正に伴いまして不足することから、これは県の調整基金のほうに市で積み立てているものですが、それを814万3,000円取り崩して繰り入れるものでございます。

次のページ、6ページ、お願いいたします。繰越金ですが、これは25年度の介護保険特別会計の歳入歳出が確定いたしまして202万5,000円を計上しまして202万6,000円分を繰り越したということでございます。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷川 徹君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

22番、松橋勝利委員。

○22番（松橋勝利君） 8ページの介護予防住宅改修費、これは253万2,000円あるのだけれども、これは何件予定していたの、その説明。

○委員長（長谷川 徹君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） これは件数でというのは大変難しいものでして、限度額が20万で本人負担が1割、2万円の負担というような計算でございまして、それこそ20万を超える申請もありますが、2万、3万で済むものもございまして。ただ、件数的なことと申しますと、金額のほかに月平均2.6人の申し込みがあるだろうというふうに予想していたのですが、今回、今年度は3.25人、1名弱、毎

月申請の方がふえているということで補正してございます。

○委員長（長谷川 徹君） 22番。

○22番（松橋勝利君） 限度、それこそ1回につき最高何ぼまでとかという限度があるのだと思うのだけれども、何ぼでも直してやると言えばやるわけではないのだよな。その限度額というか、最高で1回に何ぼまでなのでしょうか。

○委員長（長谷川 徹君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 住宅改修に係る限度額ですが、これは1人20万まででございます。そのうち1割を通常であれば本人が負担ということでございます。

〔「あくまでも1回」と言う人あり〕

○福祉部長（境 宏君） 1回20万まで。

○委員長（長谷川 徹君） 22番。

○22番（松橋勝利君） そうすれば、例えば今年やってもらったと、手すりなら手すりやってもらったと。それから、別なところ、また来年とか、例えば次々と何回でもこれはできるのかどうか、その辺。

○委員長（長谷川 徹君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 簡単に答えますと、それはできません。1人1回20万までということでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（長谷川 徹君） ないようですので、議案第55号の質疑を終わります。

ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後1時00分

○委員長（長谷川 徹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第56号～議案第61号の説明、質疑

○委員長（長谷川 徹君） 議案第56号から議案第61号までの平成25年度つがる市一般会計、各特別会計決算認定についての6件を一括議題といたします。

説明を求めます。

盛会計管理者。

○会計管理者（盛 恒博君） それでは、平成25年度つがる市各会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

まず、決算書の2ページをお開きください。平成25年度つがる市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件であります。地方自治法第233条第3項の規定により平成25年度つがる市一

一般会計歳入歳出決算、平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成25年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成25年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付する。平成26年9月1日提出、つがる市長、福島弘芳。

以上です。

○委員長（長谷川 徹君） ここで決算の審査に入る前に、監査委員から決算の審査についての意見を求めます。

長谷川監査委員。

○監査委員（長谷川勝則君） それでは、皆様に配付されています監査委員からの審査意見書に基づいて簡潔に説明したいと思います。

まず最初に、1ページをお開きいただきたいと思います。審査意見に伴う審査の概要をまず説明申し上げます。今回の審査の対象となりましたのは、(1)から(6)までの各決算書、そして(7)から(10)までの各調書等の4件、計10件でございます。その審査の期間といたしまして、26年7月1日から8月8日まで実施いたしました。そして、その方法といたしまして、対象となりました各項目について関係法令に準拠して作成されているか、また計数に誤りがないか、関係諸帳簿等と照合いたしました。時には担当課の説明を求めながら実施しております。

第2でございますけれども、その結果といたしまして各項目とも関係法令に準拠しておりまして、また計数も誤りのないことを認めております。

次に、8ページをお開きいただきたいと思います。8ページと9ページの2ページにわたって監査委員としての審査意見をまとめてあります。まず、8ページの前段には国の経済、国の地方財政対策に加えまして、県の経済状況に大きく影響するということで、本市の経済面、財政面について解析してみました。その結果、本市の財政は長期的にまだ厳しい状況が続くものと判断しております。

次に、中ほどになりますが、一般会計、特別会計について総括的に数値を交えて掲載しております。その主な事項といたしまして、1つには一般会計を初め、各会計は全て黒字であったということ、そして2点目といたしましてはほとんどの税、料の収納率が前年度に比べまして微増ではあったものの、伸びているということでありました。これは、コンビニ収納による税目の対象を拡大したこと、それから文書には起こしていないのですが、滞納処分による差し押さえ、そしてまた徹底した延滞金の徴収が定着化したことによって効果が出てきたのかなど、そう考えております。ただ、全会計の収入未済額が11億1,000万余り、また不納欠損額では7,550万円と非常に大きい金額の未収債権があるということで、今後の財政運営に係る影響が非常に大きいということが憂慮されるところと考えております。今後は、その収入未済に対して建設的かつ積極的な取り組みをしていただき

たいと考えております。

それから、8ページの下から3行目ですが、一般会計について分析をまとめてあります。まず、歳入についてでございますが、税を主とする自主財源が非常に低い。非常にというか、依然として低い。特に前年度よりもまた低くなっていることが非常に懸念される所でございます。今後税の賦課徴収に対して、また努力をしていただきたいと思いますと考えてございます。

次、9ページに入りますが、一般会計の歳出の性質別においては人件費の減少、そして大規模な事業が終了したことによって普通建設事業費の減額、さらには基金の積立金が非常に増額されたというのが顕著であったように思います。

次に、その基金であります。前年度より……25年度19億8,000万円を増額して、基金の総額が約91億2,000万の保有額になったということは、非常に今後の厳しい財政状況が想定される中で高く評価されているところではないかと思っております。

次に、財政指標についてでございますが、先日の総括質疑でもいろいろ議論、説明があったように、必ずしもまだつがる市の財政は安定されてはいない、要するに脆弱な財政基盤をまだ示していると、その指標においては。ということで、今後もその動向に注視していく必要があるだろうと、そう思っております。

最後に、ここ数年、幾つかの事務処理のミスというのが見受けられております。今後は、内部チェックの機能の強化に取り組んでいただけて市民に対する信頼を構築していただきたい。そして、良好な市民サービスのもと、市民の福祉の向上に努めていただくことを申し添えて監査委員の審査意見といたします。

以上です。

○委員長（長谷川 徹君） 監査委員の意見報告が終わりましたが、審査意見についての質疑は決算の審査の中であわせてお願いいたします。

これより順次審査を行います。議案第56号 平成25年度つがる市一般会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

決算の説明を求めます。

盛会計管理者。

○会計管理者（盛 恒博君） それでは、各会計ごとに決算報告をいたします。なお、歳入歳出とも合計額のみの説明とさせていただきたいと思っておりますので、委員にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、5ページをお開き願ひます。議案第56号 平成25年度つがる市一般会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

12ページ、13ページをお開きください。一般会計の歳入合計について。まず、予算現額251億3,351万4,151円、調定額248億9,307万981円、収入済額244億5,801万3,114円、不納欠損額3,002万7,365円、

収入未済額 4 億 512 万 2,782 円、予算現額と収入済額との比較、三角 6 億 7,550 万 1,037 円。

次に、歳出についてご説明いたします。16 ページ、17 ページをお開きください。歳出の合計です。予算現額 251 億 3,351 万 4,151 円、支出済額 239 億 4,624 万 3,706 円、翌年度繰越額 8 億 7,250 万 6,148 円、不用額 3 億 1,476 万 4,297 円、予算現額と支出済額との比較 11 億 8,727 万 445 円であります。

次に、320 ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順にご説明いたします。まず、区分、1、歳入総額 244 億 5,801 万 3,000 円、ここは 1,000 円単位に丸めております。2、歳出総額 239 億 4,624 万 4,000 円。3、歳入歳出差引額 5 億 1,176 万 9,000 円。4、翌年度へ繰り越すべき財源、(1)、継続費通次繰越額 5,000 円、(2)、繰越明許費繰越額 3,656 万円、(3)、事故繰り越し繰越額 50 万 7,000 円、計 3,707 万 2,000 円となっております。3 の歳入歳出差引額からこの 4 の翌年度へ繰り越すべき財源の計を差し引いた 5、実質収支額は 4 億 7,469 万 7,000 円となっております。6、実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額はゼロとなっております。

以上でございます。

○委員長（長谷川 徹君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。まず、歳入について質疑を行います。67 ページまでです。

22 番、松橋勝利委員。

○22 番（松橋勝利君） まず、20 ページから 21 ページのところ、ここで 25 年度も不納欠損あるわけだけれども、ここでずっと不納、例えば固定資産税から自動車税からいっぱい不納欠損出ているわけだけれども、ただここで私申し上げたいのは、不納欠損になる前の税の徴収のあり方というものを少し議論したい、こう思っている。というのは、私言いたいのは、例えば差し押さえの件までいくと、こうなれば、これは当然結局は不納欠損に至る経緯があると、私はこう思っているのだ。たまたま今回私のところにも来た人がありまして、結局その人には差し押さえの通知が行ったと。それをまず見てみると、8 年ぐらい前からずっと滞納している。その前に私は手を打つべきだと、こういうことを言いたい。これ毎年繰り返して新しく税の徴収、あるいは不納欠損についてはこの場で申し上げているのだけれども、まずここで今現在、一番長く税がたまっている、年数で。額とかではなく、まず第 1 点からで、年数、何年ぐらい長いことあるのか。それをわかっていなければ後でもいいけれども、わかっていたら。

○委員長（長谷川 徹君） 倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 今松橋委員のご質問ですけれども、さまざまな事情で、理由で、あるいはそういうことで滞納して、さらには滞納の不納欠損になると、いろいろなケースがあるのですけれども、今ご質問の一番古い人でいつから滞納しているのだと。今決算書に載っている滞納額の中で一番古いのが平成 14 年、14 年から一番古いのが今に至っているということで、人数は市民税ですけれども、2 名、それから固定資産の関係が 6 名、国民健康保険の関係が 27 名と、累計で 35 名、金

額で438万5,248円と、これが一番古い、約12年前になっています。

以上です。

○委員長（長谷川 徹君） 22番。

○22番（松橋勝利君） ということは、これだけまず古くなれば、結局は8年も9年もなる。そうならば払えない、はっきり言って。私もその人と話しして、明細も当然送ってあるので、それも見させてもらったけれども、これは全部不納欠損に落とさざるを得ない、こう私は見ました。したがって、そうなる前にもっと、当然呼び出しとかはいつているのだ。これいっても来ないからそうなるわけ。したがって、呼び出ししても来なければ、これはどうするかといったら、出向いてしっかり意見を聞く、それをやっぱりやらなければだめだと思う、税の長く滞納している方は。やはりそのところをもっと庁内で議論して、その対策を講じなければいけない、私はそう思うの。はっきり言って皆さんもわかっているとおり、毎回の議会でこの決算とかのあれ、私、常にこういうことを申し上げてきたつもりだ。したがって、私はここでもこれは個別に全部チェックはしてきているけれども、これをまず総体的に考えて、その対策を打ち出さなければ延々とこの問題は解決しない、こう思うの。これを解決するに、私の今提言していることに対して、市長なり総務部長でも誰でもいいけれども、その辺の考え方、私の考え方に対してどうだか、その回答欲しい。

○委員長（長谷川 徹君） 倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 先ほど滞納額について申し上げましたけれども、一番古いのが14年ということで、合併前の案件なのですけれども、合併後、当然滞納額もふえてございますけれども、委員が今ご指摘の不納欠損まで至らないように先に手を打つべきではないかと、何か方策を示せということですが、今年度の決算を見てもわかるとおり、滞納をふやすということは現年分、ことしの未収額をふやさないと、それが積み積み滞納額になりますので、第一にそれを目標に収納課と、あるいは三役と話をしながら進めてきているところです。

今年度の決算額を見ると、調定額が前年度よりも多いにもかかわらず徴収率が上がり、さらに収入未済額も前年度を下回ったということで、一つの目的はクリアしていると。さらには、コンビニ収納を立ち上げて全ての税に該当させているということで、かなりの効果も出ていますし、引き続き、最後は人と人の面談というか、臨戸徴収に入るのが最終手段ですけれども、そういうこと、人と人と話しして、時効を迎えるのは5年なのですけれども、最後の滞納処分に至るまでにこの人はどういう人なのだということも見計らって見きわめて徴収率のアップにつなげていきたいと。殊さら庁内で特別チームを立ち上げるとかということはしていませんけれども、今の収納課の存在自体がいわゆる特別徴収チームみたいな課でございますので、さらに収納課とタイアップして全力を挙げて徴収していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（長谷川 徹君） 22番。

○22番（松橋勝利君） 今部長言われたように、まず現年度の、それから入っていけば一番いいわけ

だけれども、そう長くたまってしまえば、これははっきり言って大変なのだ、それは私もわかるのだ。なので、そういう方と文書でといっても出てこないのだ。そうでしょう。何回呼び出しといっても出てこないのだ。それで、ずっと私見た限りでは8年も9年もなっている。それで、結局行って話をしろということで私、話しさせた経緯もありますけれども、そうなればもうだめなの。だから、現年度分からやっぱりきちっとした手を打って多くならないように、これはやっぱりやってもらわないと、これは延々と。まあ、しょうがないのだという感じではだめなので、その辺、今部長言われたように。現年度分からそういう気構えで取り組んでいけば、私は改善もできると思うので、その辺まず不納欠損の話から言っていることはそういうことです。

それから、今度は25ページの児童福祉費の負担金のところが、不用額が非常に多いので、これのまず説明。お願いいたします。

それから、26ページから27ページの使用料及び手数料のところの4,890万1,636円の説明。

○委員長（長谷川 徹君） 木村福祉部次長。

○福祉部次長（木村好秀君） 25ページの児童福祉費負担金の収納未済についてご説明いたします。

ここは、主に保育所の保育料の分でございます。現在保育所は、公立2つ、それから市内の私立が12、それから広域の公立が4カ所、広域の私立が19カ所ということで37カ所のほうに児童が994名入っております。それに伴って保育料を徴収しているのですけれども、まず現年度分ですけれども、現年度分で徴収率が98.7%、滞納が184万80円、これは現年度分でございます。過年度分が、徴収率が16.5%、徴収金額が250万950円、収納未済が1,264万6,080円というふうになっております。滞納されている保護者の人数なのですけれども、全体で125人の保護者の方が滞納されている状況です。これの滞納に対しての対策なのですけれども、保育料については福祉課独自で徴収しております。督促状、催告状はもちろんのこと。ただ、保育所に入所している子供たちには児童手当というのが支給されておりますので、まず滞納された場合は即その児童手当についてを現年度分に補填してもらおうというふうにお願いしております。それで、残りは過年度分のほうに回したいというふうに思っております。そのほか放課後児童クラブの部分もありますけれども、主な大きいものは保育所のそういう状況でございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川 徹君） 新岡建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 松橋委員の26、27ページの使用料及び手数料の収入未済額4,890万1,636円ですけれども、これは30、31ページの住宅使用料の未済額がそちらのほうに、26、27ページのほうに上がってきているもので、内訳として現年度分が673万1,718円、過年度分が4,216万9,918円、合計で4,890万1,636円となっております。人数ですけれども、現年、過年度分合わせて135人でありませう。

以上です。

○委員長（長谷川 徹君） 22番。

○22番（松橋勝利君） この住宅の使用料だけれども、これは31ページに出てあるのだけれども、これは長い人で、ここでまた同じようなことになるけれども、この135名ということで、これもやっぱり長い人はまた何年。それは、恐らく大体民間のアパートとかそういうことであれば大体3カ月ぐらいが、まず滞納すれば。どうすれば払ってくれるかと、そういうようなことでいくと思うのだけれども、ここで住宅の場合は使用料が払われない、督促とかなんとかは出すと思うのだけれども、実際に呼んで話をするとか、相談するとか、こういうことは期間、どの間置けばそういう話をしているのかどうか、その辺。

○委員長（長谷川 徹君） 新潟建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） 現在住んでいる方で106カ月、金額で言うと190万800円が現在住んでいる方で最高額……

〔「90万」と言う人あり〕

○建設部長（新潟秀行君） 190万800円です。106カ月。約8年、9年弱ぐらいとなります。

〔「百何カ月は何年とかと、これやったほうがわかるよな」と言う人あり〕

○建設部長（新潟秀行君） 約9年弱、8.8年ぐらいとなります。

〔「何カ月滞納すれば、呼び出ししたりとか、話ししているのか、聞いている」と言う人あり〕

○委員長（長谷川 徹君） 新潟建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） 失礼しました。納期を超えた日から20日以内に督促状を送付します。その後家賃が3カ月滞納した方については、納付指導といって面談を行っております。

○委員長（長谷川 徹君） 22番。

○22番（松橋勝利君） 今の話からいけば20日ぐらいで出す、そして3カ月暮らせば面談もすると、こういうことからいけば、これは前からのあれもあるだろうけれども、これだけ長く、まず。これも結局はこういう状態なら、私思うには結局は不納欠損に落ちていくのだ。こういうことは、私、合併当初から厳しく言ったのです。合併してからは、この住宅の使用料とかこういうものを一件も出さないようにしなければならぬと、それ私記憶あります。合併した当時から私、それ強く訴えていた。今10年もなったけれども、全くそういうの生かされていない、今思えば。だから、これは何のあれでも同じこと言えるけれども、少し厳しく話ししなければならぬと思う。これは、ない人は非常に気の毒だけれども、それではだめなのです。あえてこういう言葉を言えば悪いけれども、そういう人に限ってほかのほうに金は使っているのです。そういう例が多いの。だから払えないの。本当に払わなければだめだと思って一生懸命やれば払えるのではないか。ほかの趣味だの、そういう人は多い人が多々あるの、見ていれば。ですので、そういう点で、これ私、毎回の議会で取り上

げているのだけれども、その辺は建設部長、本当にあなたには気の毒だけれども、やっぱりトップに立った以上はそのぐらいの強い気持ちでこれから当たってください。これは私、何回も何回も言っているし、今言ったけれども、合併した当初からこの問題は私捉えている。皆さんも記憶あると思う。その当時も私、合併で住宅の選考委員も私やった、合併当初は。そういうところで、委員会でも厳しく申し上げた経緯がちゃんと記憶にあるので、ここで昔の話をしてはだめだけれども、その辺は強く心に受けとめて、絶対ふやさないように。答えはいいや。

○委員長（長谷川 徹君） 歳入について、ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川 徹君） ないようですので、歳入についての質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。歳出は区分して審査いたします。1款議会費から3款民生費の質疑を行います。68ページから149ページまでです。ありませんか。

22番。

○22番（松橋勝利君） それでは、85ページの9節の旅費というところがあるけれども、ここで不用額が172万二千何ぼ出ているので、そういうのをまず説明。

それから、もっと行って99ページの賦課徴収費、これは325万2,470円の不用額が出ているのだけれども、ここで見れば補正予算で五百何十万出ているわけだけれども、これのまず説明だな。

○委員長（長谷川 徹君） 先にこの2つからやりますか。

○22番（松橋勝利君） そうすれば、次は102ページの今度選挙費だな、103ページ。102、103。これが、不用額が190万四千二百幾らと、こうなっているけれども、ここでもこれを見れば補正予算が200万以上あるので、そこまで。

○委員長（長谷川 徹君） 柳生総務部次長。

○総務部次長（柳生敏雄君） お答えいたします。

私からは、85ページの国際交流費におけます旅費の不用額についてご説明申し上げます。これについては、国際交流事業の引率者の人数の減によりまして不用額が発生してございます。

○委員長（長谷川 徹君） 倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 99ページの賦課徴収費の不用額325万2,470円、この主なものでございますけれども、まず印刷製本費、需要額でございますけれども、ここで入札減がございましたので、約60万ほど。それから、役務費の中で通信運搬費、この中で切手代、大体60万、それから同じく手数料のネット公売に係る手数料、これも60万円となっております。

それから、その次の質問の補正額589万1,000円、この中身ですけれども、これは単体の589万1,000円の補正ではなくて、1年間かけての積み重ねの額か589万1,000円ですので、この589万1,000円の一つ一つの項目については、まだここでは、後ほど資料にてお渡しいたします。

○委員長（長谷川 徹君） 小寺選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（小寺 保君） 102ページ、103ページの4項の選挙費の不用額、トータルで190万4,202円、この主な内訳ですけれども、106ページ、107ページの4目参議院議員通常選挙費、この不用額がトータルで156万9,209円となっております。この参議院議員通常選挙費の不用額の中で一番大きいのが職員手当と、これが78万4,854円の不用額となっております。この職員手当に関しましては、例えば投票事務とか開票事務の職員の従事者の時間外とか出ているのですが、それらの分ではなくて、主に選挙管理委員会事務局職員の通常選挙執行に係る時間外の不用額でありました。

主な原因ですけれども、職員手当の時間数、勤務時間数、これについて当初予算で事務局分2人について、この選挙に係る時間外を1人当たり181時間見込んでありましたけれども、実際は151時間で執行されました。それと、どうしても短期間の事務になりますので、併任辞令を出してもらって応援職員にもお願いするという事で、この分の時間外1人分181時間見込んでいましたけれども、この分が125時間で執行されたということで、事務局職員の分は差額分が約30時間、1人当たり。応援職員分の差額分が56時間ありました。この選挙費に関する不用額の主な要因は以上のとおりであります。

以上です。

○委員長（長谷川 徹君） 1番、成田昭司委員。

○1番（成田昭司君） 110ページの監査委員費、これについては監査委員費がどうのこうのではなくて、つがる市の監査がどのように監査されているのか。先ほど代表監査委員のほうから意見書について詳細な説明があったけれども、監査委員の意見書だけではなかなかどのような監査になっているかはっきり読み取れない点もございますので、監査委員事務局のほうから監査が年間どのぐらいあって、稼働日数がどのくらいなのか。また、市から出している補助金、これについてどの辺まで監査されているのか、その辺をお願いいたします。

○委員長（長谷川 徹君） 三上監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（三上修司君） 成田委員のご質問にお答えいたします。

監査のほうでは、毎月行っている例月出納検査、それから決算審査、それから定期監査、それから財政援助団体の監査、これらの検査を行っております。それで、昨年度ですけれども、例月出納検査におきましては代表監査委員が37日、それから議会選出の監査委員は32日、定期監査におきましては代表監査委員が26日、議会選出監査委員が18日、決算審査におきましては代表監査委員が8日、議会選出監査委員が8日であります。それから、財政援助団体の監査におきましては10日、代表監査委員が10日であります。議会選出監査委員が10日であります。その他をひっくるめまして代表監査委員は、昨年度114日間の執務であります。それから、議会選出の監査委員は79日であります。

なお、次のご質問ですけれども、財政援助団体の監査でありますけれども、財政援助団体の監査におきましては補助金交付団体と、それから指定管理者の監査を行っております。まずは、指定管

理者の監査におきましては、現在指定管理している団体は18あります。それから、公の施設におきましては、全体で51施設……済みません、指定管理している団体は先ほど18と言いましたけれども、27団体です。それから、施設といたしましては51施設管理していますけれども、昨年度実施した監査であります。指定管理者が18団体、それから施設として14施設を監査いたしました。それから、補助金交付団体でありますけれども、昨年度は4団体監査しております。

以上であります。

○委員長（長谷川 徹君） 1番。

○1番（成田昭司君） 補助金を出している指定管理者、これは27団体あるということで、その中で昨年は18団体監査を行ったと。また、公のほうは51団体ある中で昨年は4団体。これは、27ある指定管理の18団体やったというのは、全部1年にやるわけではないのですか、その点。これは、1年置きとか2年置きとか、そういう監査をしているのか、その辺もうちょっと。

○委員長（長谷川 徹君） 三上監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（三上修司君） 再度、ちょっと言い間違いではないのですけれども、聞き間違いがあったところがあります。全体で指定管理者は27団体ですが、昨年度実施したのは8団体です。それで、3年ぐらいに1回、周期的に行っております。

以上です。

○委員長（長谷川 徹君） 1番。

○1番（成田昭司君） 指定管理のほうは、3年に1回監査を行っているという。指定管理も1年、2年、3年と指定管理があるわけです。できれば監査のほうも、この日数を見ると代表監査は年間として114日、また議会選出は79日ということで大変忙しいかと思えますけれども、指定が27団体ある中で8団体、1年に大体8団体ということでございますけれども、できれば1年指定の指定管理もあるわけです。また、2年指定管理もあるわけです。また、3年もあるわけです。もう少し数を多く監査してはいかがかなと、そう思うわけでございます。その点について、時間の関係もあるかと思えますけれども、これからどのような方向性を持っているかをぜひお聞かせ願えればと思います。

○委員長（長谷川 徹君） 長谷川監査委員。

○監査委員（長谷川勝則君） ただいま成田委員から指摘ありましたように、非常に大きい指定管理をしている中で8団体ということになります。監査の対象は指定管理料を払っている施設を監査しています。指定管理料を払っていない指定管理施設もありますので、それは我々監査委員のほうは対象外に現在しています。ですので、3分の2くらいかな、管理料を払っているのが。そして、必ずしも2年に1回、3年に1回でなくて、連続していつているケースもあります。例えば監査委員のほうで指摘したのは、改善のそれが見られない場合、連続していくケースもあります。これは、指定管理だけでなく補助金の場合、補助団体もそのようにしています。2年ほど前までは、大体1,000万

以上の補助団体だけを監査していたのですが、昨年度からは10万円以上、小さい部分の補助団体でも監査は実施しております。

以上です。

○委員長（長谷川 徹君） 1 番。

○1 番（成田昭司君） 私、指定管理について今言われたのは、やはり市のほうから指定管理料をもらって、ただ指定管理に腰をかけている団体もあるのではないかなと、そう思われますので、指定管理を受けた場合は自分たちが一生懸命努力して、そしてやっぱり進むべきではないかなと、そう思いますので、そこは監査のほうもこの意見書を見ると不備な点もあるという、書いているところもありますので、その点監査のほうももう少し厳しくしてほしいなと、そう思うわけでございます。この状況についてはこれで終わります。

次に、つがる市が合併されて10年になるわけでございます。先般県議会のほうでも政務調査費は誰でも、住民監査請求とかそういう、ここ近年、いろいろ住民監査請求があると報道されております。その中で、つがる市が合併して10年に今なろうとしているわけでございますけれども、つがる市に監査請求が10年間の間に一回もあったのかなかったのか、その点ひとつお願いします。

○委員長（長谷川 徹君） 三上監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（三上修司君） 成田委員のご質問にお答えいたします。

合併してからこれまで住民監査請求があったかということですがけれども、今までございませんでした。ちなみに、青森県内におきましては青森市、それから弘前市、八戸市、これらについては毎年一、二件あるようです。昨年度は、青森市におきましては2件ございました。ですが、却下、あるいはまた棄却ということになっており、住民訴訟まではいっておりません。

以上です。

○委員長（長谷川 徹君） 1 番。

○1 番（成田昭司君） 住民監査請求がなかったということは、みんな一生懸命頑張ってやっているなと、そう思いますので、これからも監査委員の方々、ひとつよろしく、厳しく監査してもらいたいと、そう思います。

終わります。

○委員長（長谷川 徹君） 22番。

○22番（松橋勝利君） もう一つ、これは98ページの賦課徴収費のところだけれども、ここで不用額が325万2,470円と、こう不用額はなっているのだけれども、ただここで見ると補正で589万1,000円の……

○委員長（長谷川 徹君） 松橋委員、それさっきやったのではないか。

○22番（松橋勝利君） やったか。

〔「うん」と言う人あり〕

○22番（松橋勝利君） そうなのか、これは落としたと思った。そうすれば失礼した。

○委員長（長谷川 徹君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川 徹君） ないようですので、1款から3款の質疑を終わります。

ここで2時15分まで暫時休憩します。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時15分

○委員長（長谷川 徹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4款衛生費から6款農林水産業費の質疑を行います。148ページから199ページまでです。ありませんか。

22番。

○22番（松橋勝利君） それでは、さっと。そうすれば、これは150、衛生費だな。

○委員長（長谷川 徹君） 150。

○22番（松橋勝利君） 154ページ、衛生費の4の環境衛生費、これはここでは減額補正が310万以上あって、ここで投資及び出資金のところでは六百幾ら、これは水道企業団のこうなっている、それから。

○委員長（長谷川 徹君） 山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） まず、投資及び出資金の津軽広域水道企業団西北事業部の出資金の約630万の減額なのですけれども、この理由についてご説明いたします。

出資金の内訳として、補助対象事業のほかに単独事業と、それから主なものとして事務費が出資金の中に含まれるのですが、今回の630万の対応になるうちの単独分という、単独でやる事業が600万ほどあります、補助対応以外に。そのうち、単独分のうちの248万円が工事として必要なかったということで、その分が減額になったのと、あと事務費としては水道企業団ですので、事故とか災害に対応した場合の備えとして職員の時間外勤務手当、これを保有しています。それが必要なかったということで、それとあわせてそれに使う車両とかの燃料費が減額になって373万、合わせてまず630万ほど減額となったという状況です。

以上です。

○委員長（長谷川 徹君） 22番。

○22番（松橋勝利君） そうすれば、184ページまで。これは、農林水産業費の農業施設管理費のところ、ここは補正予算で375万5,000円、ここで見れば不用額が二百五十何ぼで、ただ私よく言うのだけれども、補正予算で結構やりながら、この不用額が多く出る、これはどうも見積もりが甘いのではないかなと、こういう関係で、その内訳説明して。

○委員長（長谷川 徹君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） この不用額253万9,276円ということではありますが、この備品購入費の不用額144万7,610円、これは木造の改善センターの備品、テーブル、椅子、暖房機、そののまず入札減です。それから、需用費も65万3,000円とあるのですけれども、これは施設が20施設ぐらいありまして、各需用費の中に大体4種類、5種類があって、実質1施設当たり1万、2万円の世界の不用額となっています。

以上です。

○委員長（長谷川 徹君） 22番。

○22番（松橋勝利君） それはそれとして、ただ私はここで補正予算で375万円ほど持っているわけだ、やっているわけだ。それでいながら、こういう結果というのはどうも甘い見積もりというか、そういうところを。私は、よくこの予算、決算書を見て、そういうのは何かもうちょっと吟味したほうがいいのではないかと。そういうところなので、今までのというか、補正予算の内容と、整合性が何かないような気がする。

○委員長（長谷川 徹君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 先ほども申し上げましたとおり、施設が多くて修繕料で補正をしております。ただ、工事が入札減になると、やっぱりそこら辺は不用額となって出てまいるということで、今後気をつけます。

○委員長（長谷川 徹君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川 徹君） ないようですので、4款から6款の質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（長谷川 徹君） 以上で本日の会議を閉じます。

明日は午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午後 2時22分）

第 3 号

平成26年9月9日（火曜日）

平成26年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第3号）

平成26年 9月 9日（火曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第56号 平成25年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第57号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第58号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第59号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第60号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第61号 平成25年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（24名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	盛 恒 博
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
福 祉 部 次 長	木 村 好 秀
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	葛西 隆志
総務係 長	三上 真理子
議事係 長	葛西 正美

◎開議宣告

- 委員長（長谷川 徹君） ただいまの出席委員数は24名であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第56号～議案第61号の説明、質疑

- 委員長（長谷川 徹君） 昨日に引き続きまして、議案第56号 平成25年度つがる市一般会計歳入歳出決算認定について審査を行います。

7款商工費と8款土木費の質疑を行います。198ページから227ページまでです。質問ありませんか。

4番、長谷川榮子委員。

- 4番（長谷川榮子君） 201ページ、商工費の誘致企業などの連絡協議会委員報酬とありますけれども、このメンバーと、どういうメンバーが何名いらっしゃるのか、まずそこから教えてください。

- 委員長（長谷川 徹君） 高橋経済部長。

- 経済部長（高橋 寿君） メンバーは15名です、失礼いたしました。メンバーは、市内の誘致企業の企業、それから商工会、金融団、それから普通の企業ということで構成されております。15名です。

- 委員長（長谷川 徹君） 4番。

- 4番（長谷川榮子君） 一般質問でも今のコールセンターのことを伺ったのですけれども、5日のNHKの夜10時のテレビを見ておりましたら、やっぱりこのコールセンターのことが大々的に放送されておりました。そのときの宮城県の登米市、ここは多分閉鎖するのを見越して対策室を設けてあったのだそうですけれども、5日付でもって登米市も閉鎖されたという報道でございました。一般質問では、社長がかわったということで、心配ないということのようではございますけれども、私は頭がかわっただけで、果たして本当に大丈夫なのかな。働いている人のことを考えれば、もし万が一のことがあったら離職証明書の発行も連絡がとれていないというところもあるみたいで、そういう事態にならなければいいけれども、じっと我慢して成功するのを私たちは本当に祈るような気持ちなわけではございますけれども、でも心配は払拭できないのです。きょうコールセンターの現場を見せてくださるということで楽しみにしておりますけれども、本当に今のままでいいのでしょうか。万が一のことを考えるべきではないかなと思うのですけれども、その辺のことを市長にお尋ねいたしますが。

- 委員長（長谷川 徹君） 福島市長。

- 市長（福島弘芳君） 本当に大変ご心配をかけている大きな問題であります。ただ、社長がかわったと、女の方ですけれども、その人はあくまでもD I Oジャパンのほうで、こちらに来ている契約

者は現地法人というようなことで、前は資本や何かの株を持ったり持たなかったりというようなことはありましたけれども、今は全部引き揚げてしまって、それこそ現地法人でやっているというようなことをございますけれども、D I Oジャパンのああいうような大きな、あっちでも撤退、こっちでも撤退というようなことであれば、それがまた今の……今は研修期間でやっておりますけれども、影響はないとは言えないというようなことで、今後一般質問のときも申し上げましたように、その辺は現地の会社と十分連絡をとりながらやっていくし、またその一つ先のことを考えながらこちらでもこの事業を進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

○委員長（長谷川 徹君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） しょうがないね、今の時点だと。ただただ本当に祈るような気持ちで見守るよりしょうがないと思います。テレビでは、女社長、すごく美人でお若い方なのにびっくりしたのです。でも、とにかく働いている人のことをまず第一番に考えて、万が一のことがあったらそういう人が路頭に迷うようなことがないように、それらも頭に入れて、みんなでこれが何とか成功するように私たちも一緒になって頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞくれぐれもよろしく願います。

○委員長（長谷川 徹君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 205ページ、まつり開催事業費とありますけれども、この中にももちろん馬市まつりも入っていると思います。私、ちょっと体調を崩して今病院に行っているのですが、きのう待っていましたら馬市まつりのパレードを物すごく抗議受けてきたのです。というのは、松原周辺の人たちがパレードを待っていたのだそうです。去年までは、曲がったところで、そっこのほうで待っている人がいたところで、我々議員団が先に立って行ったところで、待っている人もいるから頑張ってあそこまで行こうということで松原まで頑張って行ったのです。でも、ことしは警察のところまで行かないうちに審査本部のところまで私たち観覧させてもらっていました。ああいうふうにごく踊りとか大変エネルギーを使って頑張っている人たちのことを考えれば、松原まで行くのはちょっと無理なところもあるのかなということは理解できます。しかし、松原周辺までパレードをやめたということは、地元の人たちに何らかのあれをするべきだと思うのですが、その辺のことはどうなっていますか。

○委員長（長谷川 徹君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 確かに議員の皆様方は、あそこのシブタニさんのところで、途中でおりましたけれども、それは議員の皆様方、最後まで行くと今その行列、パレードそのものが見られないというのが、強い要望がありまして、そういうことにいたしました。パレードそのものは、最後まで尾野病院のところを通過して、最後まで松原のほうに行っています。ですので……行っているもので、別に私たちもそんな気にしないと言えば失礼ですが、そういう感じで行きましたので、よろしく願います。

○委員長（長谷川 徹君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） では、私たちのことを心配して、あそこの場でだと思えるのですけれども、でもきのう私に抗議した人は、市長も来る、県会議員も来ると思って待っていたのだそうです。パレードもやっぱり警察のところまでは張り切って踊ってくださったりするのですけれども、それから先はちょぼちょぼみたいなのです。今これは、そっちの松原のほうの人たちには大変失礼だと思いますので、やめるのだったらやめる、ちゃんと来年度は警察署のところまでがパレードですよとか、そういうことをちゃんとやる、検討するときだと思えますので、とても盛り上がって年々すばらしい祭りになっておりますので、これ検討課題として来年度に向けてぜひ対応して下さるようによろしくをお願いします。

○委員長（長谷川 徹君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） これから反省会等もごさいますので、来年の検討課題にさせていただきます。

○委員長（長谷川 徹君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川 徹君） ないようですので、7款と8款の質疑を終わります。

9款消防費から12款予備費の質疑を行います。226ページから319ページまでです。質問ございませんか。

1番、成田昭司委員。

○1番（成田昭司君） 教育費について少し伺いたいと思います。

教育委員会事務の点検及び評価報告書、これ教育委員会のほうから出ているわけですが、この報告書を見ると教育委員の方々は月に1回の定例会ということで、この中身を見ると非常に忙しい業務をこなしているなど、そう思っております。また、学校訪問も小学校が11校、中学校が5校と10月から10月24日まで学校訪問をされているわけでございます。この学校訪問の中で教育委員の人たちは、多分学校側のほうから意見を聞いているのではないかなと、そう思います。また、教育委員のほうからも意見を述べて学校訪問されているのか、その点教育委員長に聞きたいなと思っておりますので、ひとつお願いします。

○委員長（長谷川 徹君） 成田教育委員会委員長。

○教育委員会委員長（成田悦雄君） それでは、1番、成田委員にお答えしたいと思います。

教育委員の我々の学校訪問の際は、まず学校へ行く目的は教育方針に沿っているかどうかとかいろいろありますけれども、まずは現場の先生方の生の声を聞きたいと、これがまず第1の目的で、特にどこでも、どこの学校でも課題、問題点というのがあります。そういう課題、問題点をまず現場の先生方と我々教育委員が共有してその解決策を見出していきたいと、これがまず学校訪問の目的で、それで校長先生、教頭先生と主任の先生方といろいろお話をする機会があるわけです。その

中で、とにかく要望、何でもいいから話してくださいと。学校訪問というのは年に1回ですので、なかなかじっくりと話をする機会がそのときのほかになかなかないものですから、とにかく何でも結構でございますと、いろいろ要望事項等がありましたらおっしゃってくださいというふうなことで、できるだけコミュニケーションをとっているというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（長谷川 徹君） 1番。

○1番（成田昭司君） 学校とのコミュニケーションをとっていると、学校側の要望等もいろいろ聞いて対応しているという委員長の答弁でございましたけれども、私はなぜこれを聞いたかという、柏小学校、これ住民の人から私に電話が来まして、柏小学校の体育館が8月の豪雨のとき、雨漏りが1カ所、2カ所ではなくて、20カ所も30カ所も雨漏りがしているわけでございます。私もそれを聞いたので、ちょうど夏休み中の期間でございましたので、体育館のほうへ行ってみたら、体育館の中が両サイドはほとんど雑巾だけでございます。それだけ強い雨漏りでございます。学校側の学校長に聞いたら、要望しているのかと、今まで黙ってきたのかと、そういう話を聞いたら、毎年要望はしておりますと。3年ぐらい前に雨漏りがあって、それは一部、部分の修繕だけはしたと。その後、また強い雨が降った場合は雨漏りがひどいと、そういう話でございます。ただ、この学校というのは多分避難所になっていると思っています。地域の集会所も避難所でございます。今は、災害というのは台風でも非常に大きい台風、ハリケーンみたいな、天候が異常ということで、非常に雨でもゲリラ豪雨とか、台風来た場合は風速50メートル、60メートルとか、そういう異常な災害が起こっているわけでございます。そうすると、地域の集会所というのは木造の建物でございますので、民家がいった場合は1週間以上も多分被害が起きるのではないかと。そうなった場合は、鉄骨の体育館なり学校の体育館とか、そういうところが一番の避難所になるのではないかと。学校の子供たちも環境のそういういいところで体育活動、また住民の方も安全に避難できる場所と、そういうのをやるべきではないかなと思っています。

また、この要綱を見ると指導課のほうに書いて、必要性のところには、これは方向性、これが点検すべき項目には1番から全部書いておりますけれども、柏小学校の校長が、教育委員が学校訪問されたとき、そういう要望したかしないか、私は知りませんが、この8番まで方向性を見ると、柏小の体育館の修繕とは書いておりませんので、果たしてその辺どのようになっておったのか。それだけの雨漏りであれば、教育委員会としても地域住民のため、そして子供たちのために早目に修繕するべきではないかなと、そう思っておりますので、その辺ひとつお願いします。

○委員長（長谷川 徹君） 野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 成田委員のご質問にお答えいたします。

この案件につきましては、前に成田委員のほうからも伺ったこともございます。また、学校からの要望も受けた経緯がございます。8月の豪雨、強風の際にまた雨漏りが発生したということは伺

っております。先ほど委員からご指摘がありましたとおり、学校のほうからも要望は承っております。部分的な塗装と改修でこれまで対応してきたわけでありまして、部分的な対応でございましたので、全面解決まではまだ至っていないという状況でございます。ただ、柏小学校1校からにしても、この体育館の雨漏り以外にも多数の要望を受けております。その中で教育委員会としては、授業に支障を来さない、そういう児童の安全対策、そういう優先性の高い順に修繕を実施しているという状況でございます。ただ、柏小学校は竣工後、大分年数を経過しているというふうに理解しております。30年近くになるのかなと思っております。そろそろ全面的な改修、改修事業というのを視野に入れて検討していく必要があるかなとは理解しております。今年度森田地区の小学校について、これも三十数年を経過しているわけでございますけれども、体育館の屋根の全面改造を実施しております。引き続き、来年度は校舎のほうの改修事業も手がけたいと。それが終わった際に、次にこの柏小学校、こちらのほうの全面改造を改修するよう検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（長谷川 徹君） 1番。

○1番（成田昭司君） 今部長のほうから、順番をつけて必要性の高いものから順番にやっていると、非常にありがたいことでございます。柏小学校も築30年でございます。ことしの10月ですか、30周年記念を行うと、そう我々に案内が来ております。そういうことで、ただ柏小学校だけでなく、教育委員会としては各学校を早目に修繕して長くもたせるような方法で、学校をまた建てかえるというのは、そう簡単にできるものではございませんので、築20年なり30年になったものは改修をしていくべきではないかなと、そう思っておりますので、柏小学校の件もこれは、あれだけの雨漏りであれば子供たちも大変でございますので、そこをひとつよろしく願いして終わります。

○委員長（長谷川 徹君） 4番、長谷川榮子委員。

○4番（長谷川榮子君） 221ページ、工事請負費の公衆トイレ改修工事とありますけれども、結構な金額盛られていますが、この内訳をお願いします。

○委員長（長谷川 徹君） 221ページなら終わった。

9番、三上洋委員。

○9番（三上 洋君） ページは289ページの13節委託料、人骨分析鑑定委託料とあります。この人骨は、もう返ってきたのでしょうか。

○委員長（長谷川 徹君） 野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 三上委員のご質問にお答えいたします。

人骨に関してのご質問でございましたけれども、人骨は一昨年9月に発見されて以来、新潟医療福祉大学の奈良教授のところへ年代測定等の鑑定を依頼してきた経緯がございます。ことしの7月に私と、それから学芸員と大学に出向きまして、人骨の保存状況、それから今後の活用、そ

う部分について意見を交換してまいりました。現在は、まだ医療福祉大学に保管をお願いしているという状況でございます。

○委員長（長谷川 徹君） 9番。

○9番（三上 洋君） それで、これからどうするつもりなのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（長谷川 徹君） 野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 人骨の活用でございますけれども、教育委員会としてはまだ最終的な確定とまではいきませんが、一つの構想案として亀ヶ岡田小屋野地区にガイダンス施設の整備を検討しております。その整備が完了した暁には、人骨の展示、あるいはまた亀ヶ岡から出土いたしました遮光器土偶、そちらの里帰りでの展示等、そういう部分で活用はしていきたいというふうに考えているところでございます。ただ、人骨の展示方法については、我々素人が判断するよりは、やはり専門的な知識を持っている大学の先生とかにいろいろ構想を練っていただいて、その上でつがる市としての方針を決めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（長谷川 徹君） 9番。

○9番（三上 洋君） 私は、全然専門的ではないのですが、これはつがる市を活性化させるための観光資源と考えております、第三者です。そういうわけで、まず人骨の顔を復元してほしいのですけれども、どんな縄文時代の美人が誕生するのか楽しみです。そういうわけで、復元する用意はあるのかどうか。

○委員長（長谷川 徹君） 野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 人骨の顔の復元というご意見でございますけれども、人骨が発見された時点で頭部の保存状況は決して好ましくはございませんでした。ただ、それ以外の骨格といえますか、そういう部分については保存状態がよかったということで、教授と協議した中では、顔の復元は、なかなか発見された骨格からは難しいかもしれないけれども、年代的に近い市浦のほうから五月女菴遺跡、そちらのほうからも人骨が発見された経緯がございまして、年代的には近いので、そちらを参考に復元といいますか、それは可能ではないかというような感触を得ているところでございます。亀ヶ岡の人骨を最大限に生かして、あと年代的に似通った市浦のほうの人骨等を参考にしながら復元してはどうかというふうな考えは持っております。

以上でございます。

○委員長（長谷川 徹君） 9番。

○9番（三上 洋君） 考古学上では、非常に貴重な資料かもしれませんが、しかし、つがる市の市民にとっては全然関心もなければ、大して足を運んで見に来ようという方は余りいません。そういうわけで、まず第1に宣伝が不足しています。そして、きちんと展示して観光できるような施設もありません。それも第1です。そういうわけで、市民に周知する意味で、この人骨に名前をつけてほしいと私は思うわけなのですが、市民に1等になったら、採用されたら10万円とか金額でつると。

悪い言葉かもしれませんが、そこまでしなければ周知できませんので、その辺考えてみてはどうでしょうか、部長。

○委員長（長谷川 徹君） 野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） ご指摘の市民への宣伝については、まだまだ不十分なところがあるかと思いますが。縄文の会等を通じて毎年フォーラムを開催しているわけですが、その際にはいろいろ関心の高い方はいでになっているわけですが、なかなか一般の方については、そういう内容を理解する、そういうチャンスがない、機会がないというふうには受けております。

それから、名前を市民から募集してはどうかというご意見でございますけれども、大変貴重なご意見として受けとめております。先ほど申し上げましたとおり、復元が具体化していく時点でその辺を前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（長谷川 徹君） 9番。

○9番（三上 洋君） ちなみに名前なのですけれども、つけるとしたら、私が40年前、館岡方面を配達していた場合、当時の奥様方、40代、50代の奥様方の名前というのは、大体片仮名が2文字、仮名が2文字。例えばキヌ、キネ、サダ、ミヨ、タネ、当時の名前は大部分、こんな感じになっておりますので、名前をつけるのでしたらまずこれを参考にしたい。仮に私は募集されるとどんな名前をつけるかという、発掘された場所は、あそこ、田小屋野です。名字を田小屋野にします。そして、私が1年生で配達に行ったとき、1回聞いて記憶に残った名前があります。その名前はマンコです。マンコです。これは、冗談でもうそでもないのです。野呂さんがたしか知っているはず。そういう方がいましたので、田小屋野マンコ、これ1回聞けば忘れないでしょう。つまりそこまで皆さんの意識改革してくれなければ、これからとにかく地域は活性化になりませんので、一応これは参考までです。

そして、最後に教育長、お願いいたします。縄文ミュージアム、何とかこれを入れる箱をつくってほしいのですが、どういう考えなのかお聞かせ願います。

終わります。

○委員長（長谷川 徹君） 葛西教育長。

○教育長（葛西 嶮輔君） 三上委員にお答えします。

まず、遮光器土偶ですけれども、実際に見に行くと国宝の上に展示されていると。それから、いろんな展示会に行って冊子を見ますと、表紙を、まず中央を飾っているのが遮光器土偶ということは、日本はもちろん、世界に誇る遮光器土偶でないかなと、そういうふうに大事なものだ。また、同じくそれくらい価値のあるのが今出た人骨もそうでないかなと。したがって、これらを大事にしないわけにはいかないだろうと。それで、昨年度、一応悉皆調査を行ったわけですが、いろんなと

ころを調査した結果、いろんなのがありまして、最終的にはきちんとしたそういう入れ物があれば貸し出しをするということも聞いてきました。そういうことで、昨年度つがる市縄文遺跡整備構想というのを策定いたしました。この策定を監修した方々は有識者会議を設けまして、そのメンバーに監修をお願いしたと。7名ほどです。これは、世界遺産登録の推進委員である國學院の小林教授とか、それから東京博物館、それから慶應大学、東京大学、それから弘前大学の関根先生、それから県の岡田課長等に監修を依頼して策定しております。そういうことで、今委員がおっしゃったように、いずれにしても大事にしていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（長谷川 徹君） 4番、長谷川榮子委員。

○4番（長谷川榮子君） 303ページ、スポーツ推進審議会委員の報酬とありますけれども、まずこの委員のメンバー、どういう方で何名から成っているか、その辺からお聞きします。

○委員長（長谷川 徹君） 野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。

スポーツ推進委員についてですよね。教育委員会で委嘱しているスポーツ推進委員は、現在社会体育関係の活動をなされている方、例えば柔道でありますとか剣道でありますとか、いろいろな種目があるわけがございますけれども、そういう方々に委嘱して、つがる市のスポーツ推進をいかに充実させていくかというふうな審議をしているところでございます。昨年は、スポーツ推進計画、そういうふうな計画も策定していろいろご協力いただいたということでございます。

〔「何名」と言う人あり〕

○教育委員会部長（野呂金弘君） 大変申しわけございません、たしか11名というふうに私は記憶してございます。

○委員長（長谷川 徹君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） もちろんスポーツに何らかの形で過去携わった人、現在もそういう方面で頑張っている人がメンバーに入っているものと思いますけれども、きのう成田昭司委員が県民駅伝大会の報告をしてくださいました。私は、テレビで観戦させてもらっていたのですけれども、ここ二、三年から見ると、ことしは随分頑張っているな、教育委員会でも随分頑張ったことだろうなと思って、ことしはとても楽しく応援させていただいています。よく見ていますと、非常にこの県民駅伝大会が盛んになりました。各市町村、物すごく力を入れているなというのがわかります。その上位の市町村を見ると、何かふるさとランナーが非常に多いですよ。優勝された東北町なんかは、箱根駅伝の現役の大学生が走っているとか、ふるさとランナーが大変活躍しているところが上位に入ってきているなと感じました。

そこで、当市ではどうしても若い人たちも少ないし、子供たちも少ないし、大きい青森とか八戸の大都市に対抗するにはちょっと無理なところもあるのではないかなと思うのですけれども、ふる

さとランナーの力もかりなければだめなときになったのではないかな。走っている選手の方に、ことしは平川を抜いて9番目でしたけれども、せめて真ん中ぐらいいかないと走っている人にも何か気の毒だな。やっぱり結果が次の年につながるのではないかなと思って、ちょっと今頑張るにしてはどうやれば頑張ることができるだろうか、やっぱりふるさとランナー、そうすれば高校生あたりから、高校あたりから連絡をとってとかなんとかと方法があるのではないだろうかかと私、素人ながら考えたのですけれども、教育長、その辺はどうでしょうか。でも、ことしはともかくありがとうございます。頑張ったことには感謝します。それを置いてお願いします。

○委員長（長谷川 徹君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） お答えします。

今回1区を走ったのは、ふるさとランナーということになります。おかげさまでジュニアランニングクラブというのできて、子供たちの大分層が厚くなってきております。去年の子が高校に行って、続けて陸上に挑戦していると、長距離に。あの子たちがあと何年か後に大学に進んで、そしてまたそのまま続けていった場合に、そういうふるさと選手として何年か後は期待できることにならないかなと、そのように思っております。したがって、今続けているジュニアランニングクラブというのを進めていくと、切らさないで進めていくということがひとつ考えられることではないかなと、そのように思っております。

○委員長（長谷川 徹君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 私、たまたま東北町と交流があるもので、この駅伝について時々話をすることがあるのです。ふるさとランナーを呼ぶには、東北町ではもちろん現地からの交通費とか、こっちのほうに来るといろいろ面倒を見ているのだそうです。そのくらいしないと首都圏とかそっちのほうにいる人たちは、ただただふるさとのために走ってくれと言ってもだめだと思いますので、その辺はあるみたいです。それから、見ていると陸上ばかりでなくて、サッカーやっている人とか野球やっている子供たちも随分走っていました。幅広く見て人材を確保しなければいけないのではないかなと、これ私、素人の考えですけれども、専門家はもちろんその辺考えていると思いますけれども、ご参考にさせていただければと思います。来年も頑張ってください。期待しています。

○委員長（長谷川 徹君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川 徹君） ないようですので、9款から12款の質疑を終わります。

以上で議案第56号の質疑を終わります。

議案第57号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

決算の説明を求めます。

盛会計管理者。

○会計管理者（盛 恒博君） おはようございます。321ページをお開きください。議案第57号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

一般会計同様、歳入歳出の合計額の説明とさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。324ページ、325ページをお開きください。まず、歳入の合計から。予算現額6億3,731万5,000円、調定額6億4,568万6,834円、収入済額6億3,278万6,124円、不納欠損額52万7,370円、収入未済額1,237万6,805円、予算現額と収入済額との比較、三角452万8,876円となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。326ページ、327ページをお開きください。歳出の合計です。予算現額6億3,731万5,000円、支出済額6億3,260万5,024円、翌年度繰越額ゼロ、不用額470万9,976円、予算現額と支出済額との比較470万9,976円となっております。

次に、338ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分と金額の順にご説明いたします。まず、区分、1、歳入総額、金額6億3,278万6,000円、ここは1,000円単位に丸めております。2、歳出総額6億3,260万5,000円。3、歳入歳出差引額18万1,000円。4、翌年度へ繰り越すべき財源、括弧1、2、3、それぞれゼロでございます。合計もゼロです。3の金額から4の繰り越すべき財源を差し引いた5、実質収支額は18万1,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はゼロとなっております。

以上でございます。

○委員長（長谷川 徹君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。質問ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川 徹君） ないようでございますので、議案第57号の質疑を終わります。

議案第58号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

決算の説明を求めます。

盛会計管理者。

○会計管理者（盛 恒博君） 339ページをお開きください。議案第58号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。歳入歳出の合計額の説明とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

342ページ、343ページをお開きください。まず、歳入の合計でございます。予算現額5億9,207万5,000円、調定額5億9,721万9,772円、収入済額5億9,079万2,085円、不納欠損額37万2,441円、収入未済額605万7,136円、予算現額と収入済額との比較、三角128万2,915円となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。344ページ、345ページをお開きください。歳出の合計について。予算現額5億9,207万5,000円、支出済額5億9,072万8,098円、翌年度繰越額ゼロ円、不用額134万6,902円、予算現額と支出済額との比較134万6,902円となっております。

次に、358ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。これも区分、金額の順にご説明いたします。1、歳入総額5億9,079万2,000円。2、歳出総額5億9,072万9,000円。3、歳入歳出差引額6万3,000円。4、翌年度へ繰り越すべき財源、それぞれゼロとなっております。3の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた5、実質収支額は6万3,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はゼロとなっております。

以上でございます。

○委員長（長谷川 徹君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。質問ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川 徹君） ないようでございますので、議案第58号の質疑を終わります。

ここで11時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前11時00分

○委員長（長谷川 徹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第59号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

決算の説明を求めます。

盛会計管理者。

○会計管理者（盛 恒博君） 359ページをお開きください。議案第59号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。これも歳入歳出の合計額の説明とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

362ページ、363ページをお開きください。歳入の合計でございます。予算現額56億3,517万3,000円、調定額64億1,226万5,449円、収入済額57億1,471万9,423円、不納欠損額3,808万8,153円、収入未済額6億5,969万6,573円、予算現額と収入済額との比較7,954万6,423円となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。366ページ、367ページをお開きください。歳出の合計について、予算現額56億3,517万3,000円、支出済額54億6,747万5,563円、翌年度繰越額ゼロ円、不用額1億6,769万7,437円、予算現額と支出済額との比較1億6,769万7,437円となっております。

次に、398ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。これも区分、金額の順にご説明いたします。1、歳入総額57億1,471万9,000円。2、歳出総額54億6,747万6,000円。3、歳入歳出差引額2億4,724万3,000円。4、翌年度へ繰り越すべき財源、それぞれゼロ円となっております。3の歳入歳出差引額から4の翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた5、実質収支額は2億4,724万3,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はゼロとな

っています。

以上でございます。

○委員長（長谷川 徹君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。質問ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川 徹君） ないようでございますので、議案第59号の質疑を終わります。

議案第60号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

決算の説明を求めます。

盛会計管理者。

○会計管理者（盛 恒博君） 399ページをお開き願います。議案第60号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。これも歳入歳出の合計額の説明とさせていただきますので、よろしく願います。

402ページ、403ページをお開きください。まず、歳入の合計でございます。予算現額6億5,635万5,000円、調定額6億6,100万3,391円、収入済額6億5,897万9,359円、不納欠損額33万3,800円、収入未済額269万7,232円、予算現額と収入済額との比較262万4,359円となっています。

次に、歳出についてご説明いたします。404ページ、405ページをお開きください。歳出の合計について。予算現額6億5,635万5,000円、支出済額6億5,544万2,678円、翌年度繰越額ゼロ円、不用額91万2,322円、予算現額と支出済額との比較91万2,322円となっております。

次に、414ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順にご説明いたします。1、歳入総額6億5,897万9,000円。2、歳出総額6億5,544万3,000円。3、歳入歳出差引額353万6,000円。4、翌年度へ繰り越すべき財源、それぞれゼロとなっています。3の歳入歳出差引額から4の翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた5、実質収支額は353万6,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はゼロとなっています。

以上でございます。

○委員長（長谷川 徹君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。質問ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川 徹君） ないようでございますので、議案第60号の質疑を終わります。

議案第61号 平成25年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

決算の説明を求めます。

盛会計管理者。

○会計管理者（盛 恒博君） 415ページをお開きください。議案第61号 平成25年度つがる市介護保

険特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。これも歳入歳出の合計額の説明とさせていただきますので、よろしくお願ひします。

418ページ、419ページをお開きください。歳入の合計でございます。予算現額41億4,857万2,000円、調定額41億7,962万613円、収入済額41億4,845万8,477円、不納欠損額615万1,444円、収入未済額2,525万5,107円、予算現額と収入済額との比較、三角の11万3,523円となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。420ページ、421ページをお開きください。歳出の合計について。予算現額41億4,857万2,000円、支出済額41億4,643万1,719円、翌年度繰越額ゼロ円、不用額214万281円、予算現額と支出済額との比較214万281円となっております。

次に、448ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。これも区分、金額の順に説明いたします。1、歳入総額41億4,845万8,000円。2、歳出総額41億4,643万2,000円。3、歳入歳出差引額202万6,000円。4、翌年度へ繰り越すべき財源、それぞれゼロとなっております。3の歳入歳出差引額から4の翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた5、実質収支額は202万6,000円となっております。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はゼロとなっております。

以上でございます。

○委員長（長谷川 徹君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川 徹君） 本当にありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川 徹君） ないようでございますので、議案第61号の質疑を終わります。

以上をもって本委員会に付託されました議案の質疑が全て終わりました。

◎議案第51号～議案第61号の討論、採決

○委員長（長谷川 徹君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川 徹君） 討論なしと認めます。

これより一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案第51号から議案第61号までの計11件は、それぞれ原案のとおり可決及び認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川 徹君） ご異議なしと認めます。

よって、11件は原案のとおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以上をもって本委員会に付託された議案の審査が全て終わりました。

お諮りいたします。本委員会の審査の経過と結果の報告については、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（長谷川 徹君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（長谷川 徹君） 以上で本委員会の日程を全部終了しました。

審査に際して委員並びに理事者の皆様から賜りましたご支援、ご協力に対し、深く感謝申し上げます。

これをもって予算・決算特別委員会を閉会いたします。

（午前11時11分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 長谷川 徹